

第 2 章 現状と課題

第1節 教育に関する現状

1 学校教育等に関する現状

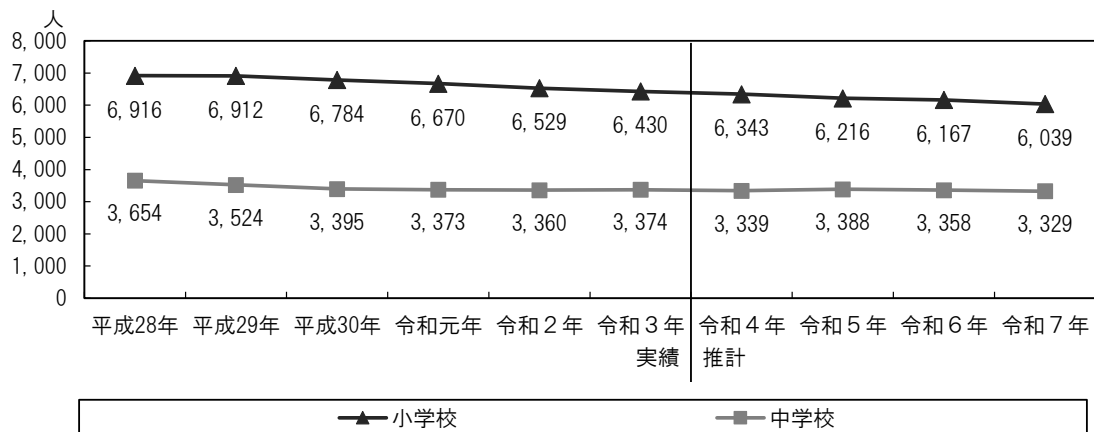
(1) 統計からみる現状

① 児童生徒数・学級数の推移

児童生徒数は年々減少傾向にあり、令和3年5月1日現在で小学校は6,430人、中学校は3,374人となっています。

学級数は、令和3年5月1日現在で小学校は239学級、中学校は106学級となっています。推計値をみると、小学校の学級数及び中学校の学級数はともに横ばいで推移する見込みとなっています。

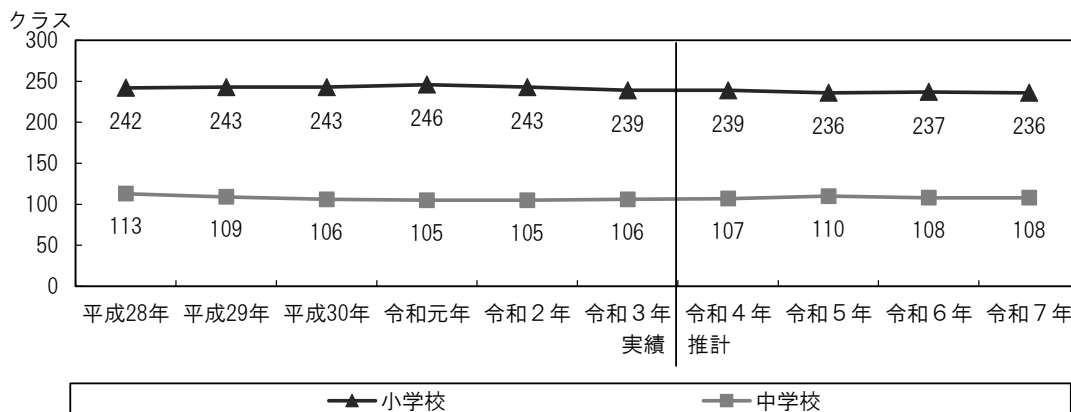
■ 児童生徒数の推移



実績値資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

※推計値は令和3年5月1日現在の年齢別人口を基に、翌年度以降年齢を1歳ずつ進行させて算出したものであり、自然増減及び社会増減等の要因は加味されていない。

■ 学級数の推移



実績値資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

※小学校1・2学年は35人、中学校1学年は38人、他は40人学級で算出し、特別支援学級数を含む。

※令和4年度以降は小学校は35人学級に1学年ずつ引上げるものとし、令和4年度は3学年まで、令和5年度は4学年まで、令和6年度は5学年まで、令和7年度は全学年で35人学級として算出。

②児童生徒数・学級数の現状

学校別にみた児童生徒数及び学級数は、次のとおりです。

■小学校の児童数・学級数

学校名	児童数（人）							学級数 （クラス）
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全体	
入間川小	91(2)	74(2)	81(2)	73(2)	96(1)	84(0)	499(9)	17(2)
入間川東小	100(0)	111(2)	126(2)	104(1)	96(2)	102(0)	639(7)	20(2)
富士見小	112(0)	79(4)	130(1)	95(4)	99(7)	101(2)	616(18)	20(3)
南小	78(3)	81(3)	81(4)	81(0)	102(5)	79(2)	502(17)	17(3)
山王小	65(1)	70(3)	70(2)	66(1)	84(0)	64(3)	419(10)	13(2)
入間野小	73(0)	80(0)	76(0)	81(1)	81(2)	68(0)	459(3)	15(1)
御狩場小	29(0)	28(0)	33(0)	41(0)	29(1)	43(3)	203(4)	8(1)
堀兼小	35(0)	35(0)	38(0)	41(1)	43(1)	53(0)	245(2)	9(1)
狭山台小	65(2)	60(3)	52(5)	77(2)	76(1)	70(1)	400(14)	12(3)
新狭山小	78(2)	63(2)	70(1)	71(3)	80(1)	86(2)	448(11)	14(2)
奥富小	52(1)	54(0)	54(0)	52(0)	57(0)	64(0)	333(1)	12(1)
柏原小	66(2)	81(4)	81(5)	83(0)	91(1)	90(3)	492(15)	17(3)
水富小	59(0)	56(2)	70(2)	59(0)	54(1)	50(1)	348(6)	12(1)
広瀬小	77(2)	62(3)	62(2)	73(7)	85(4)	88(0)	447(18)	15(3)
笹井小	32(0)	39(0)	32(0)	39(4)	52(1)	46(0)	240(5)	9(1)
合計	1,012(15)	973(28)	1,056(26)	1,036(26)	1,125(28)	1,088(17)	6,290(140)	210(29)

() は特別支援学級の児童数及び学級数で外数

資料：学校基本調査（令和3年5月1日現在）

■中学校の生徒数・学級数

学校名	生徒数（人）				学級数 （クラス）
	1年	2年	3年	全体	
中央中	150(6)	153(2)	153(5)	456(13)	12(2)
入間川中	72(0)	78(0)	79(0)	229(0)	6(0)
山王中	106(1)	104(6)	107(3)	317(10)	9(2)
入間野中	165(7)	163(2)	198(0)	526(9)	15(2)
堀兼中	119(1)	132(4)	123(2)	374(7)	12(2)
狭山台中	212(5)	184(4)	184(2)	580(11)	16(2)
西中	167(8)	201(5)	196(9)	564(22)	15(3)
柏原中	90(0)	74(0)	92(0)	256(0)	8(0)
合計	1,081(28)	1,089(23)	1,132(21)	3,302(72)	93(13)

() は特別支援学級の児童数及び学級数で外数

資料：学校基本調査（令和3年5月1日現在）

(2) アンケート調査からみる現状

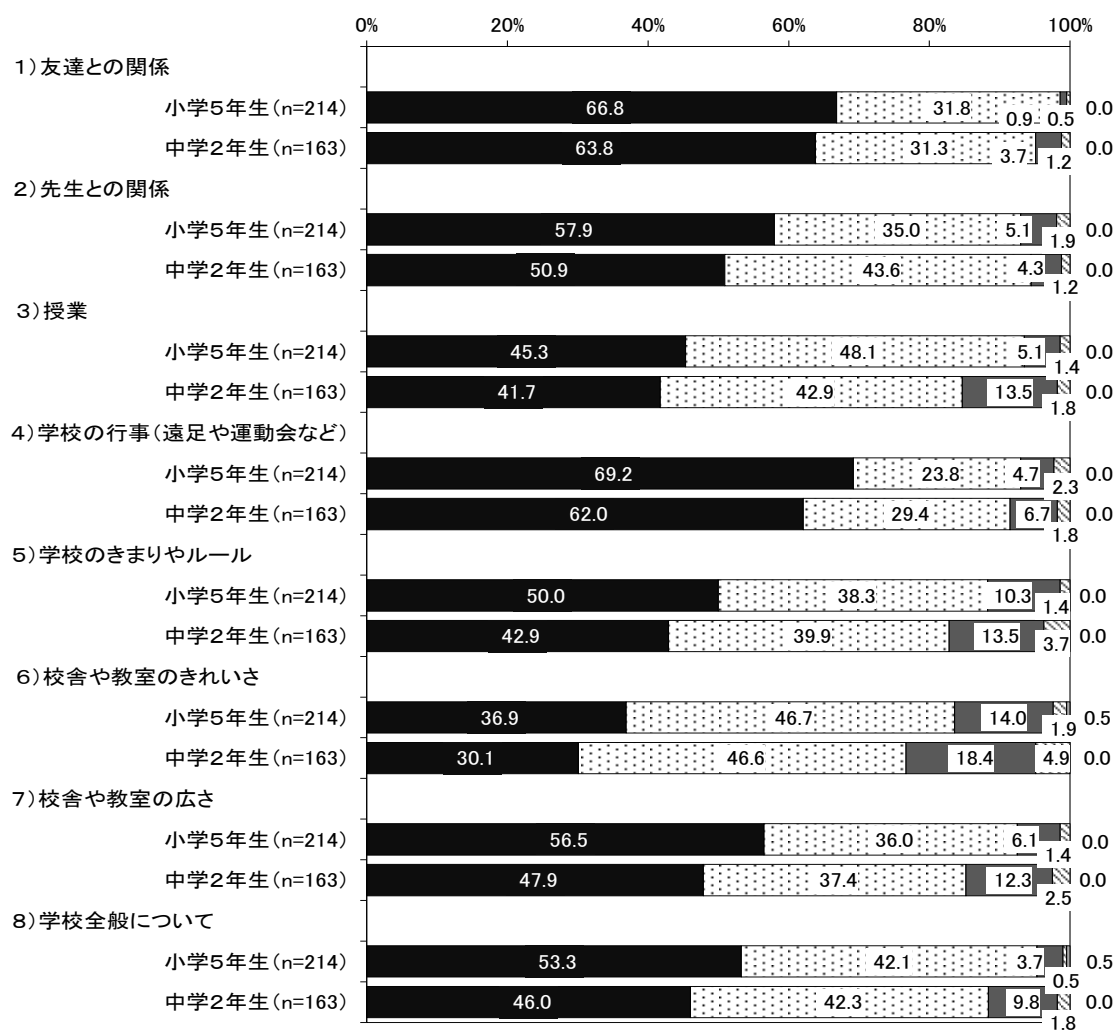
本計画の策定にあたり、教育に関する現状やニーズを把握し、計画づくりに反映するため、「狭山市の教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）を令和2年2月に実施しました。調査結果からみる主な状況は次のとおりです。

※アンケート調査は、一般市民、児童生徒（小学校5年生及び中学校2年生）、保護者、教職員、社会教育関係団体、スポーツ関係団体を対象として抽出により実施したものです。

①学校生活の満足度

学校生活に関する満足度については、『とても満足している、やや満足している』人の割合は、中学2年生の[6)校舎や教室のきれいさ]を除き、概ね8割から9割を占めています。また、学年別にみると、[3)授業]、[5)学校のきまりやルール]、[6)校舎や教室のきれいさ]、[7)校舎や教室の広さ]、[8)学校全般について]では、小学5年生が中学2年生を5ポイント以上上回っています。

【児童生徒】



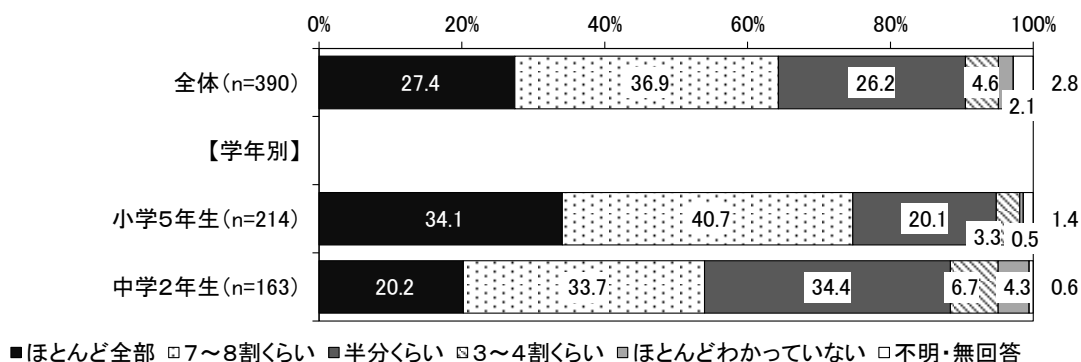
■とても満足している □やや満足している ■あまり満足していない □まったく満足していない □不明・無回答

②学校の授業の理解度

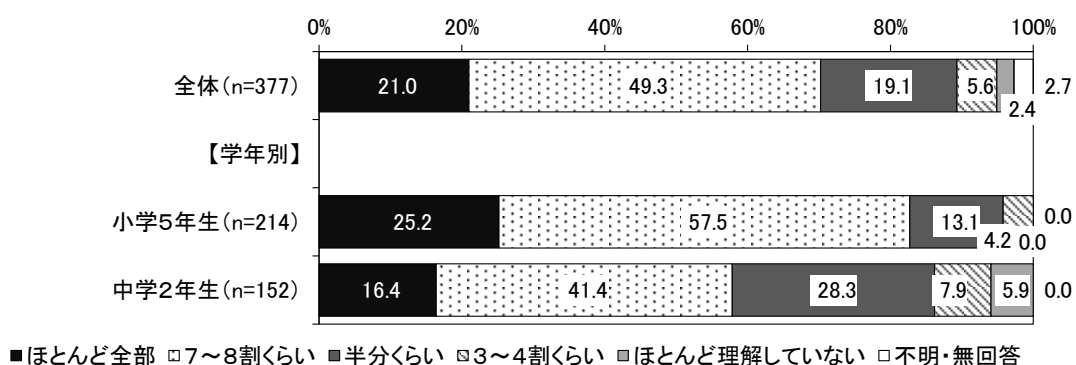
学校の授業がどのくらいよくわかるかについては、児童生徒では、小学5年生で「ほとんど全部」と「7～8割くらい」が合わせて74.8%となっているものの、中学2年生では53.9%にとどまっています。「半分くらい」は小学5年生で20.1%となっていますが、中学2年生では34.4%となり、小学5年生に比べて14.3ポイント高くなっています。

保護者では、小学5年生の保護者で「ほとんど全部」と「7～8割くらい」が合わせて82.7%となっているものの、中学2年生の保護者では57.8%にとどまっています。「半分くらい」が小学5年生の保護者では13.1%となっていますが、中学2年生の保護者では28.3%となり、小学5年生の保護者に比べて15.2ポイント高くなっています。

【児童生徒】



【保護者】

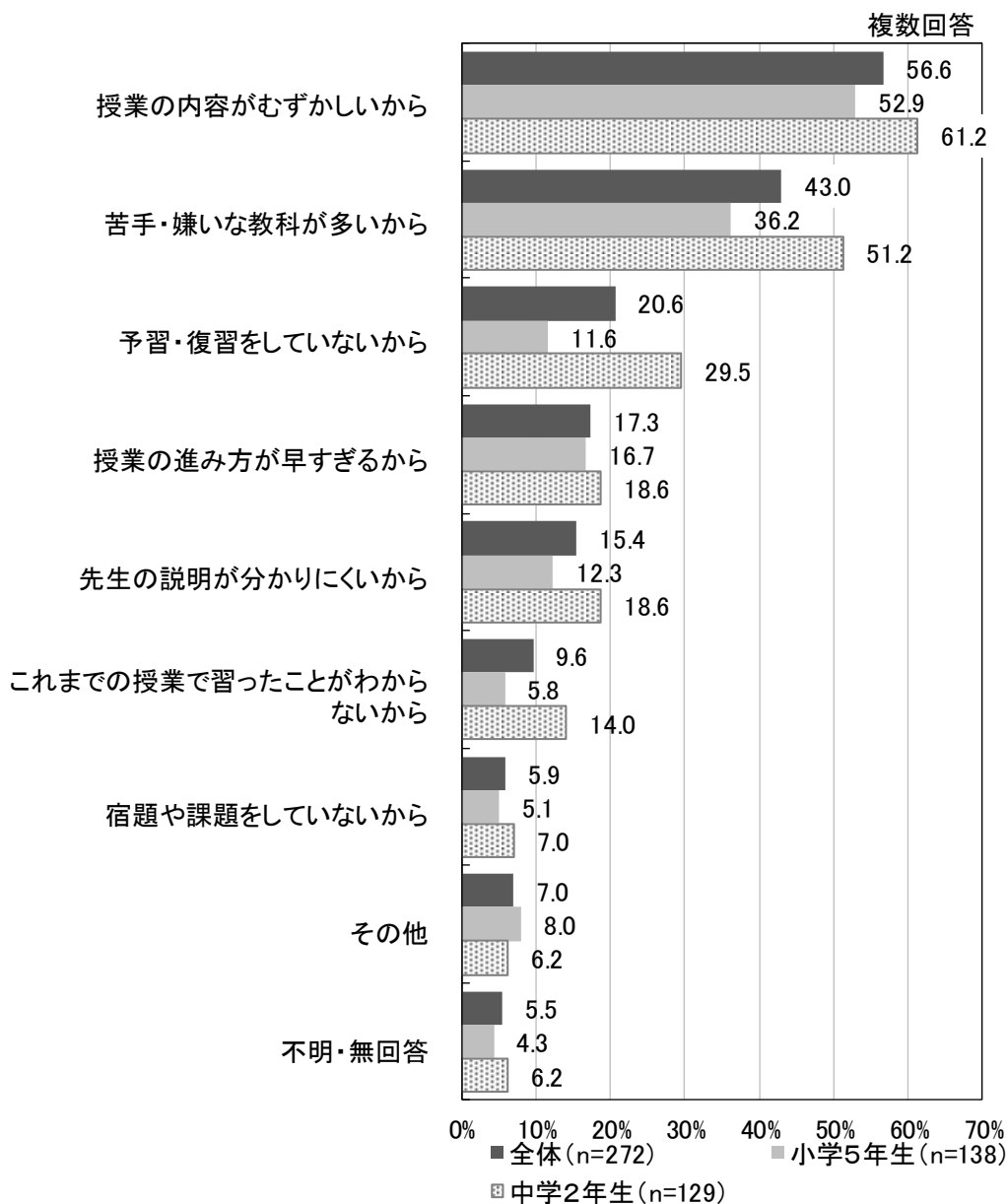


【「7～8割くらい」～「ほとんどわかっていない」と答えた方】

授業がわからない理由については、「授業の内容がむずかしいから」が56.6%で最も高く、次いで「苦手・嫌いな教科が多いから」が43.0%、「予習・復習をしていないから」が20.6%となっています。

学年別にみると、中学2年生で「予習・復習をしていないから」、「苦手・嫌いな教科が多いから」が小学5年生に比べて10ポイント以上、「授業の内容がむずかしいから」、「先生の説明が分かりにくいから」、「これまでの授業で習ったことがわからないから」が5ポイント以上高くなっています。

【児童生徒】

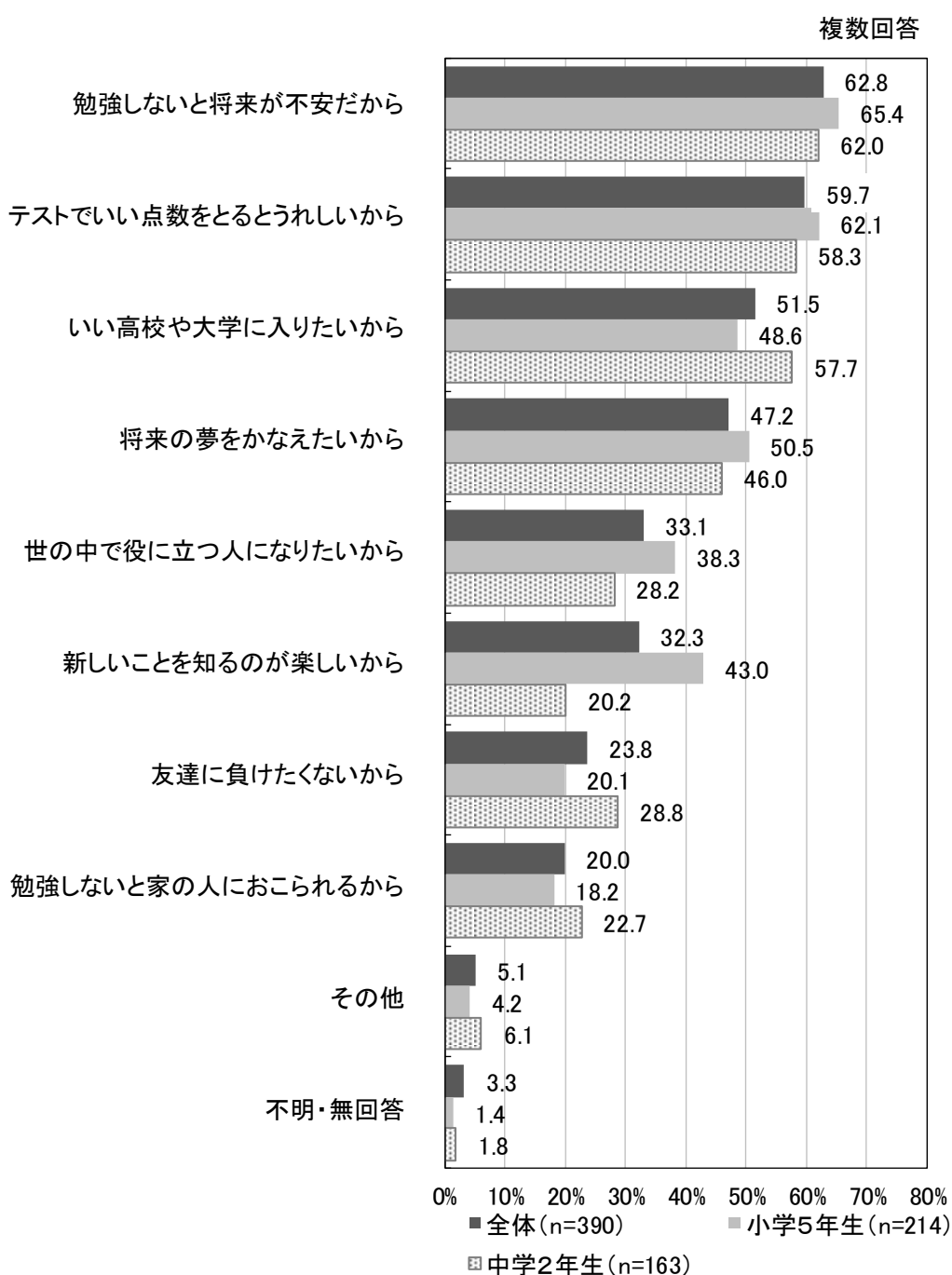


③勉強する理由

勉強する理由については、「勉強しないと将来が不安だから」が62.8%で最も高く、次いで「テストでいい点数をとるとうれしいから」が59.7%、「いい高校や大学に入りたいから」が51.5%となっています。

学年別にみると、小学5年生で「新しいことを知るの楽しいから」、「世の中で役に立つ人になりたいから」が中学2年生に比べて10ポイント以上高くなっています。また、中学2年生で「友達に負けたくないから」、「いい高校や大学に入りたいから」が小学5年生に比べて5ポイント以上高くなっています。

【児童生徒】

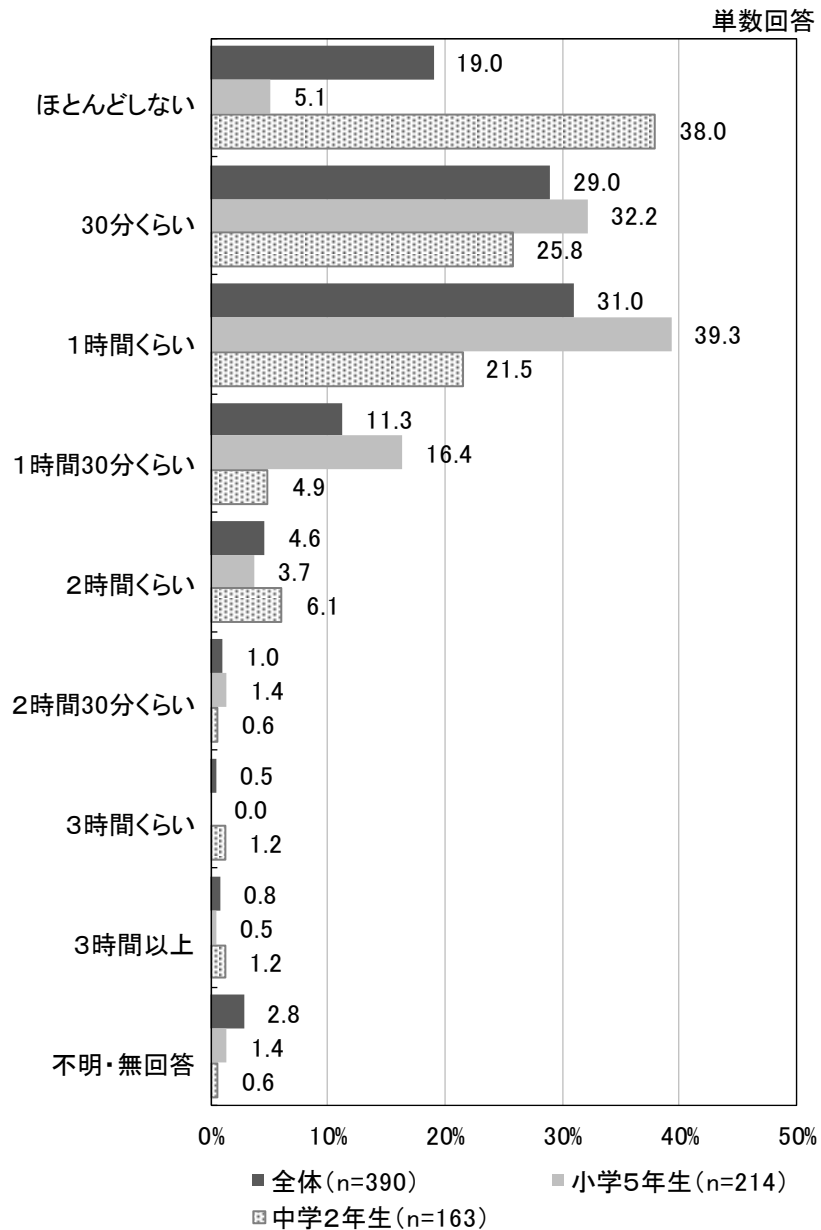


④家庭学習の状況

平日において、塾で勉強する時間を除いた一日の家での勉強時間は、「1時間くらい」が31.0%で最も高く、次いで「30分くらい」が29.0%、「ほとんどしない」が19.0%となっています。

学年別にみると、小学5年生は「1時間くらい」が39.3%、中学2年生は「ほとんどしない」が38.0%と、それぞれ最も高くなっています。

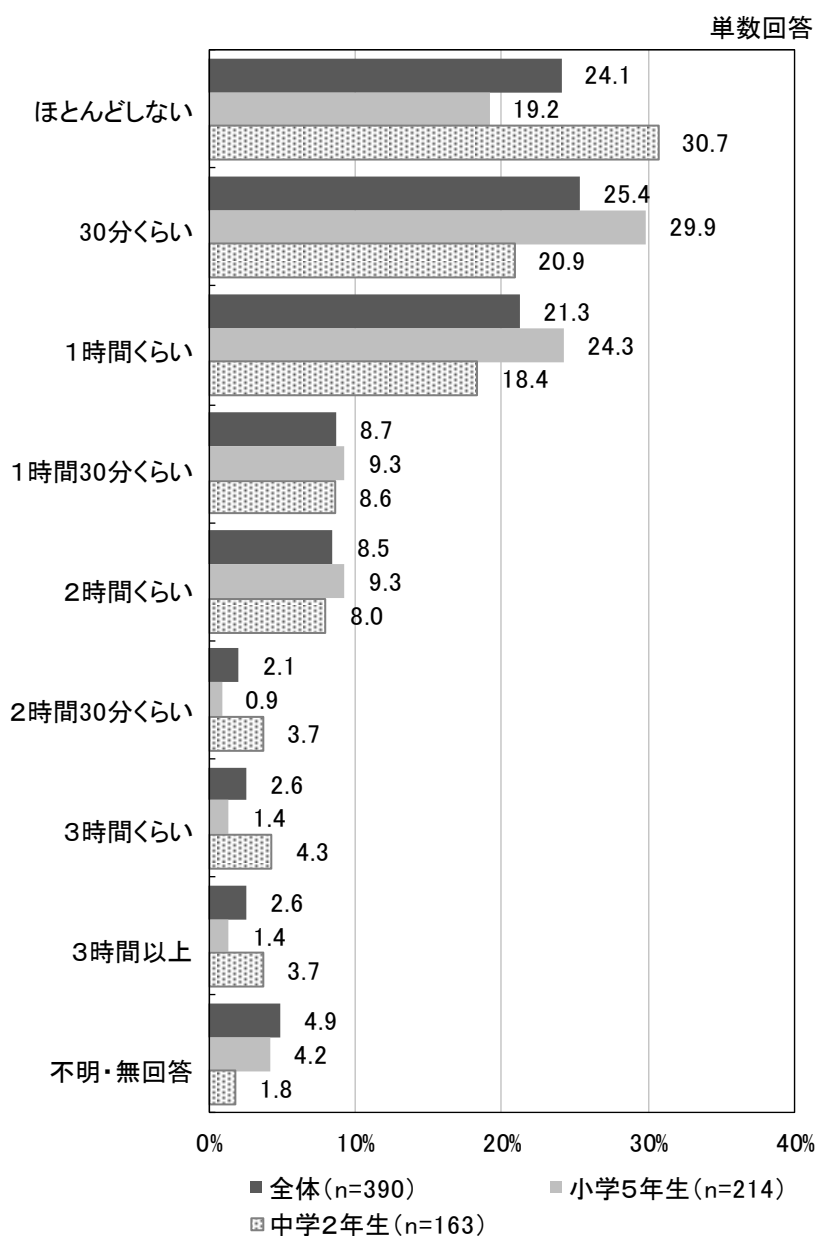
【児童生徒】 【平日】



休日において、塾で勉強する時間を除いた一日の家での勉強時間は、「30分くらい」が25.4%で最も高く、次いで「ほとんどしない」が24.1%、「1時間くらい」が21.3%となっています。

学年別にみると、小学5年生は「30分くらい」が29.9%、中学2年生は「ほとんどしない」が30.7%と、それぞれ最も高くなっています。一方で、『2時間くらい～3時間以上』の合計では、中学2年生で19.7%と、小学5年生の13.0%を6.7ポイント上回っています。

【児童生徒】 【休日】

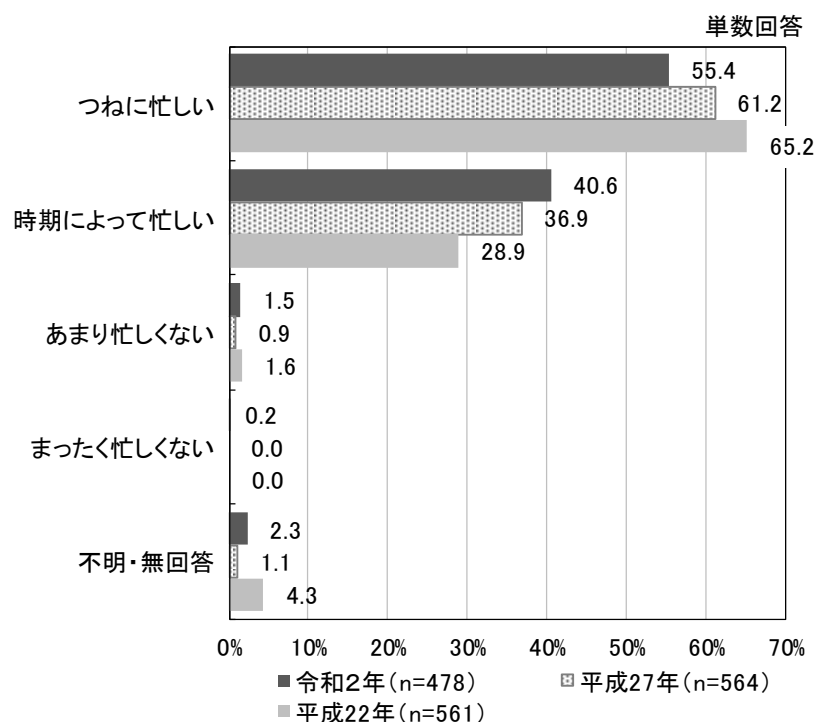


⑤教職員の職務の忙しさ

教職員自身の職務の忙しさについては、「つねに忙しい」が55.4%で最も高く、次いで「時期によって忙しい」が40.6%、「あまり忙しくない」が1.5%となっています。

平成27年のアンケート調査と比べて「つねに忙しい」が5.8ポイント減少し、「時期によって忙しい」がやや増加しています。

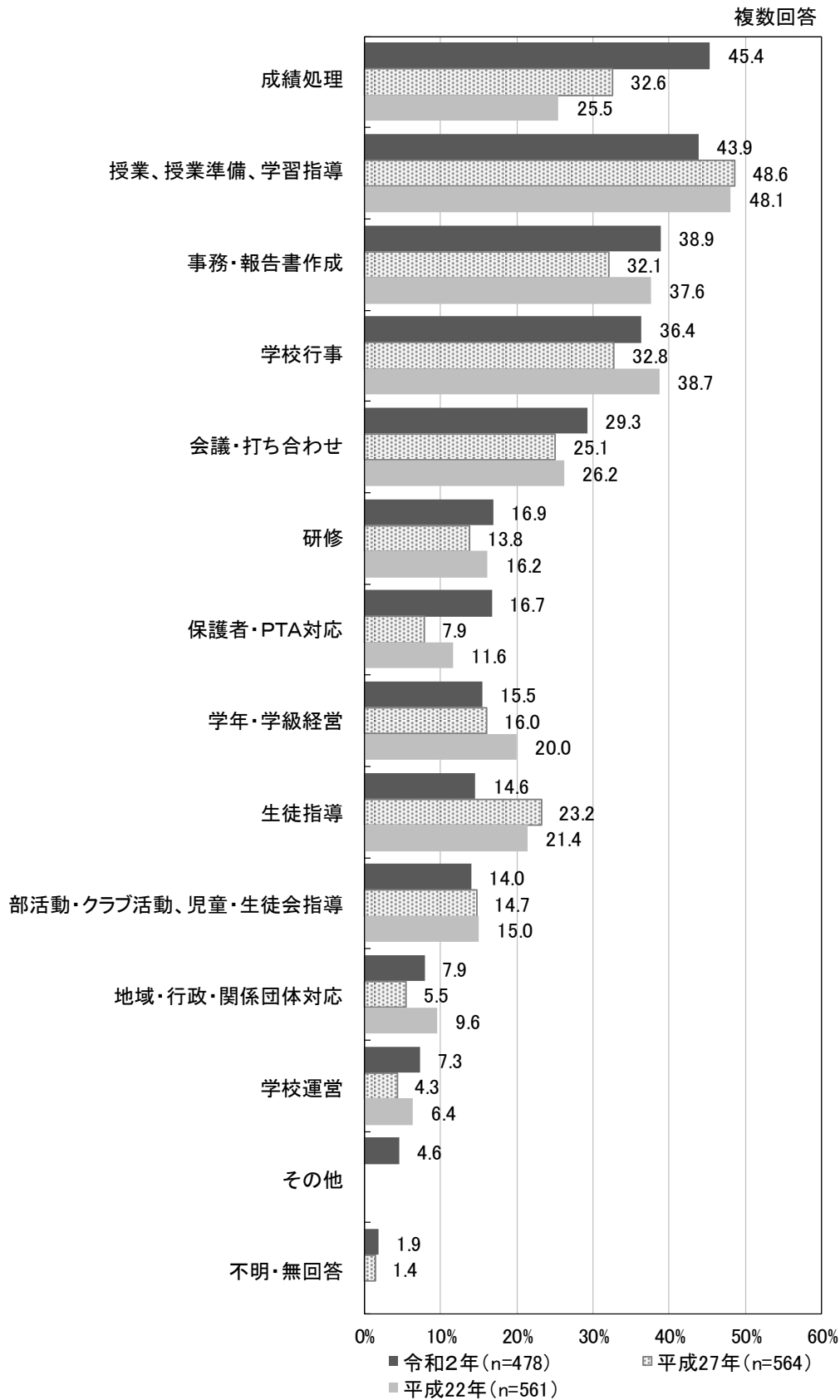
【教職員】



また、仕事をするうえで、特に忙しさを感じる業務については、「成績処理」が45.4%で最も高く、次いで「授業、授業準備、学習指導」が43.9%、「事務・報告書作成」が38.9%となっています。

平成22年・27年調査と比べて「成績処理」が大きく増加し、「生徒指導」が減少しています。また、平成27年調査と比べて「事務・報告書作成」、「保護者・PTA対応」がやや増加しています。

【教職員】



※「その他」は平成 22・27 年調査、「不明・無回答」は平成 22 年調査では非掲載となっています。

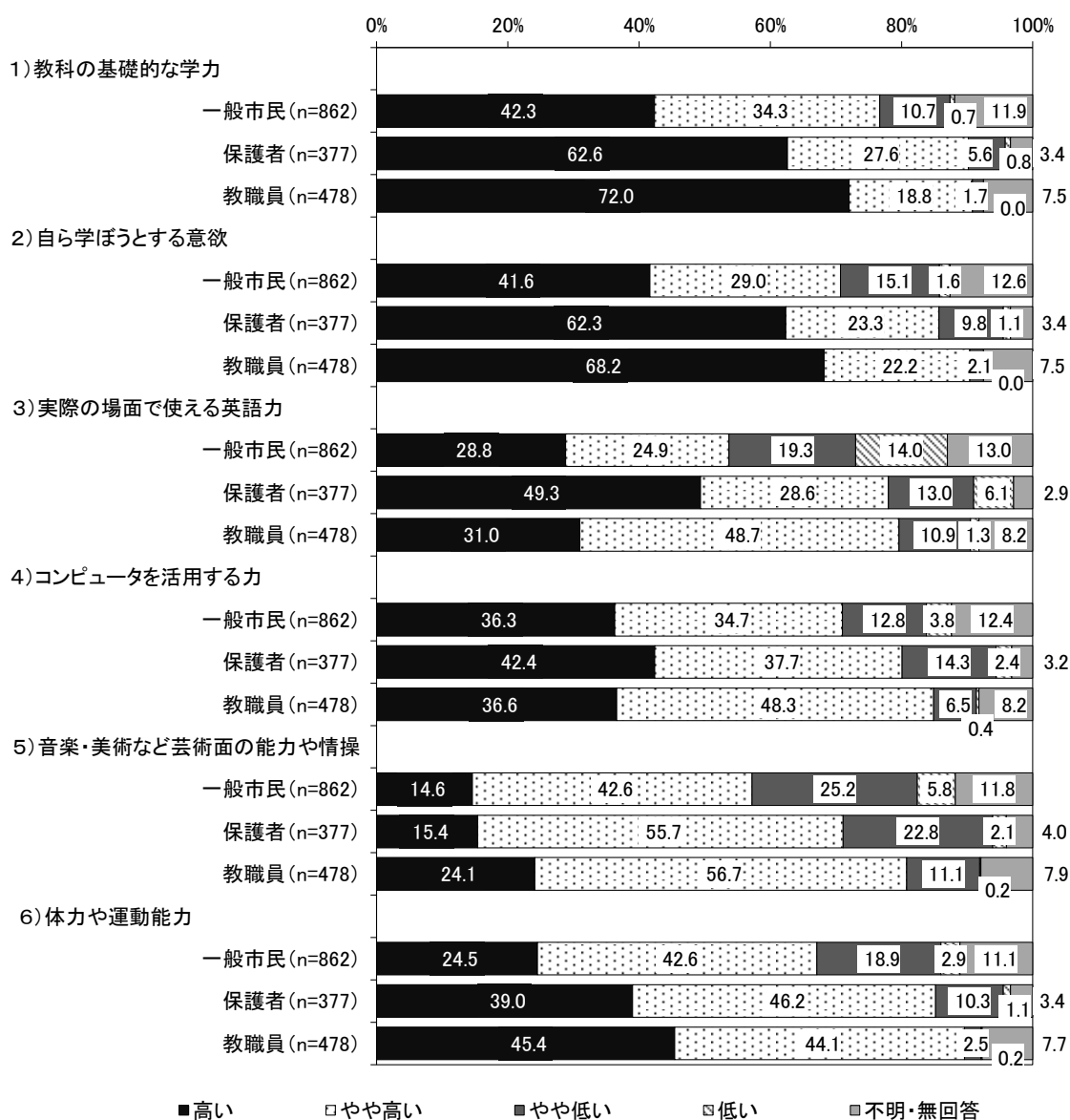
⑥学校教育の中で身につける必要性の高い能力や態度

学校教育の中で身につける必要性の高い能力や態度について、「高い」と「やや高い」を合わせた『必要性が高い』では、一般市民は[1)教科の基礎的な学力]が76.6%と最も高く、[2)自ら学ぼうとする意欲]、[4)コンピュータを活用する力]、[13)善悪を判断する力]、[18)社会生活に必要な常識]、[22)他人に対する思いやりや優しさ]、[24)生命や自然、環境を大切にする心]で7割を超えています。

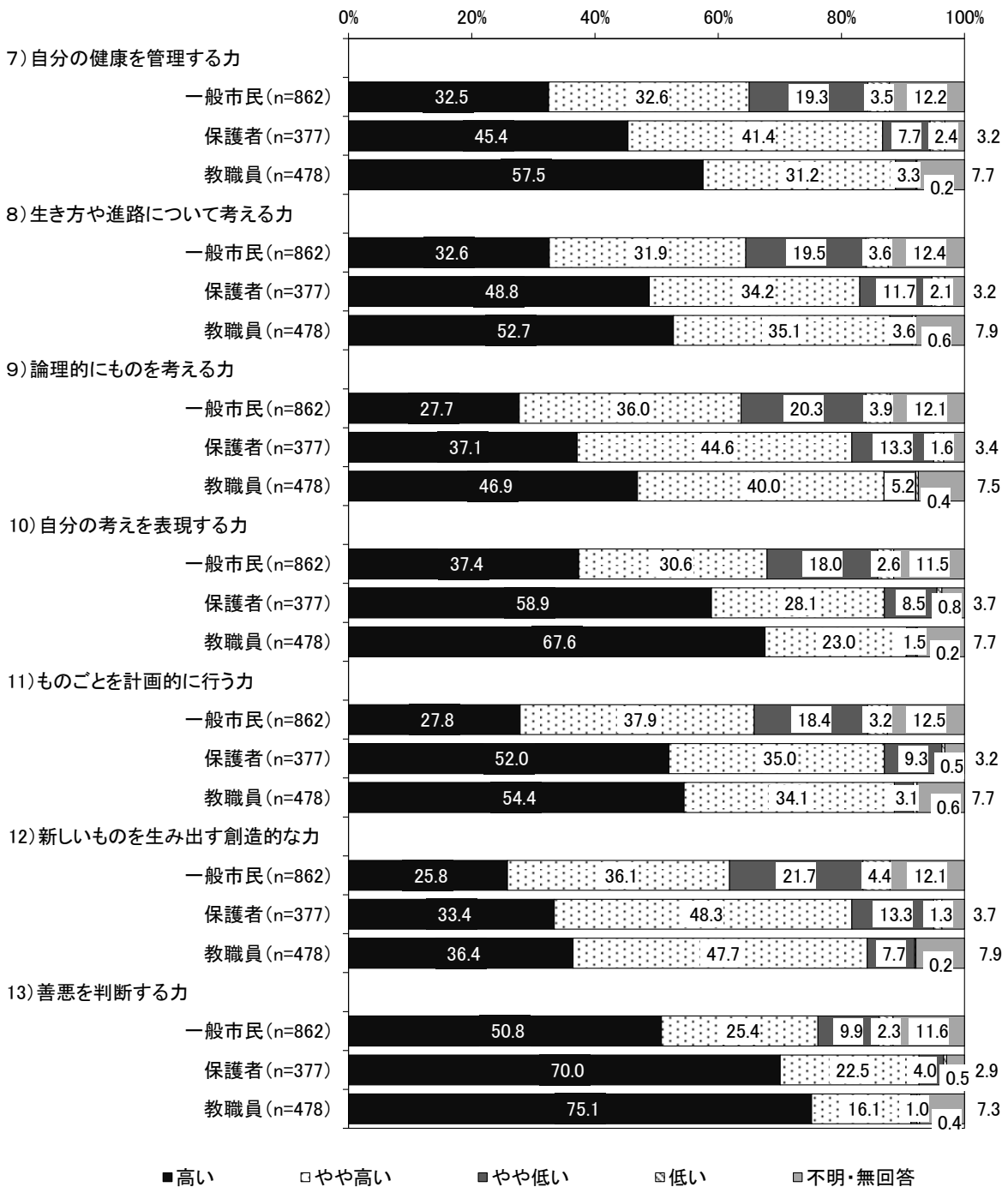
保護者は[22)他人に対する思いやりや優しさ]が93.6%と最も高く、[1)教科の基礎的な学力]、[13)善悪を判断する力]、[14)人間関係を築く力]、[17)ものごとをやりとげるねばり強さ]、[18)社会生活に必要な常識]、[23)他者や異質なものへの理解や寛容さ]、[24)生命や自然、環境を大切にする心]で9割を超えています。

教職員はほぼ全ての項目で8割を超えています。

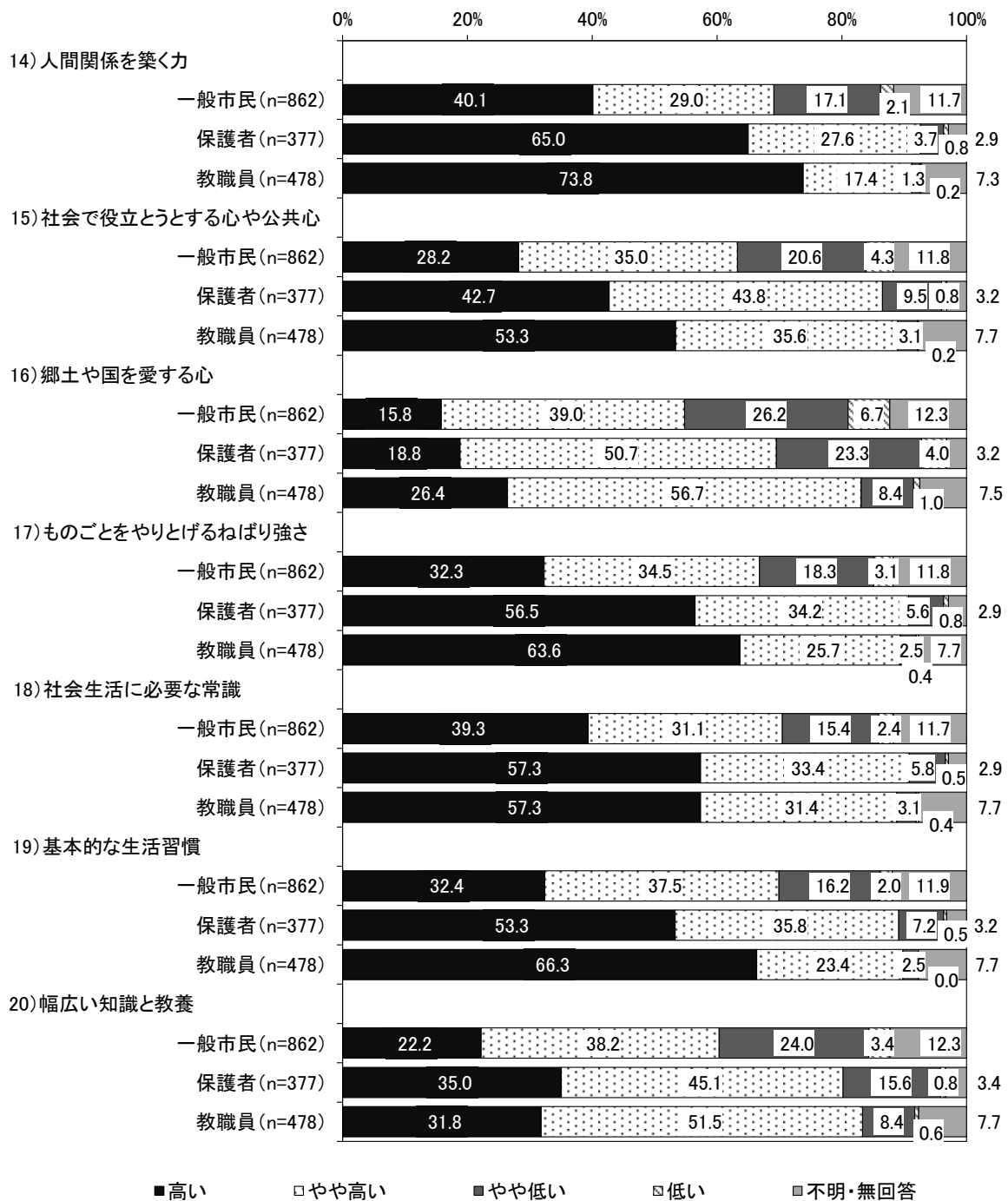
【必要性】



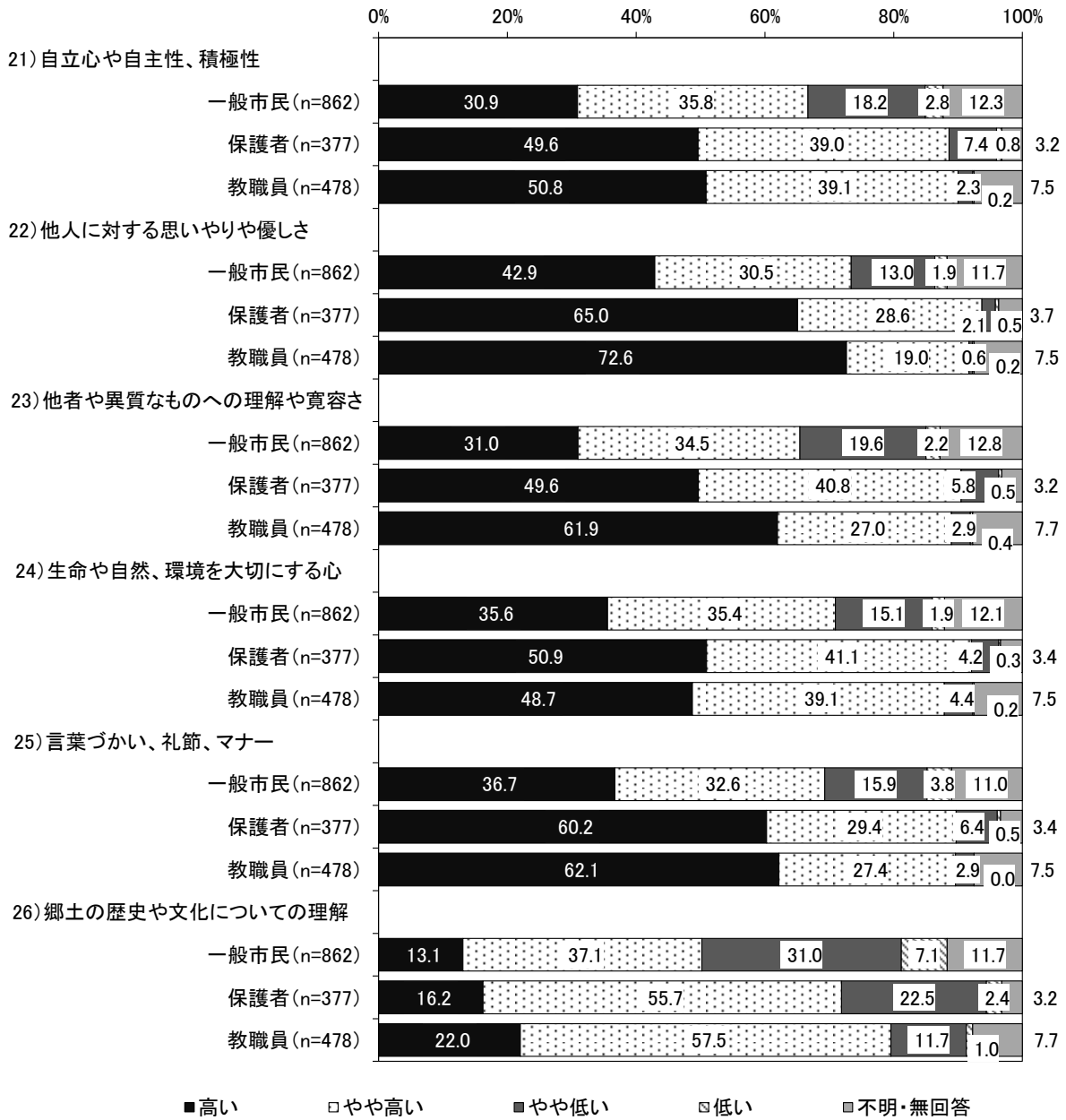
【必要性（続き）】



【必要性（続き）】



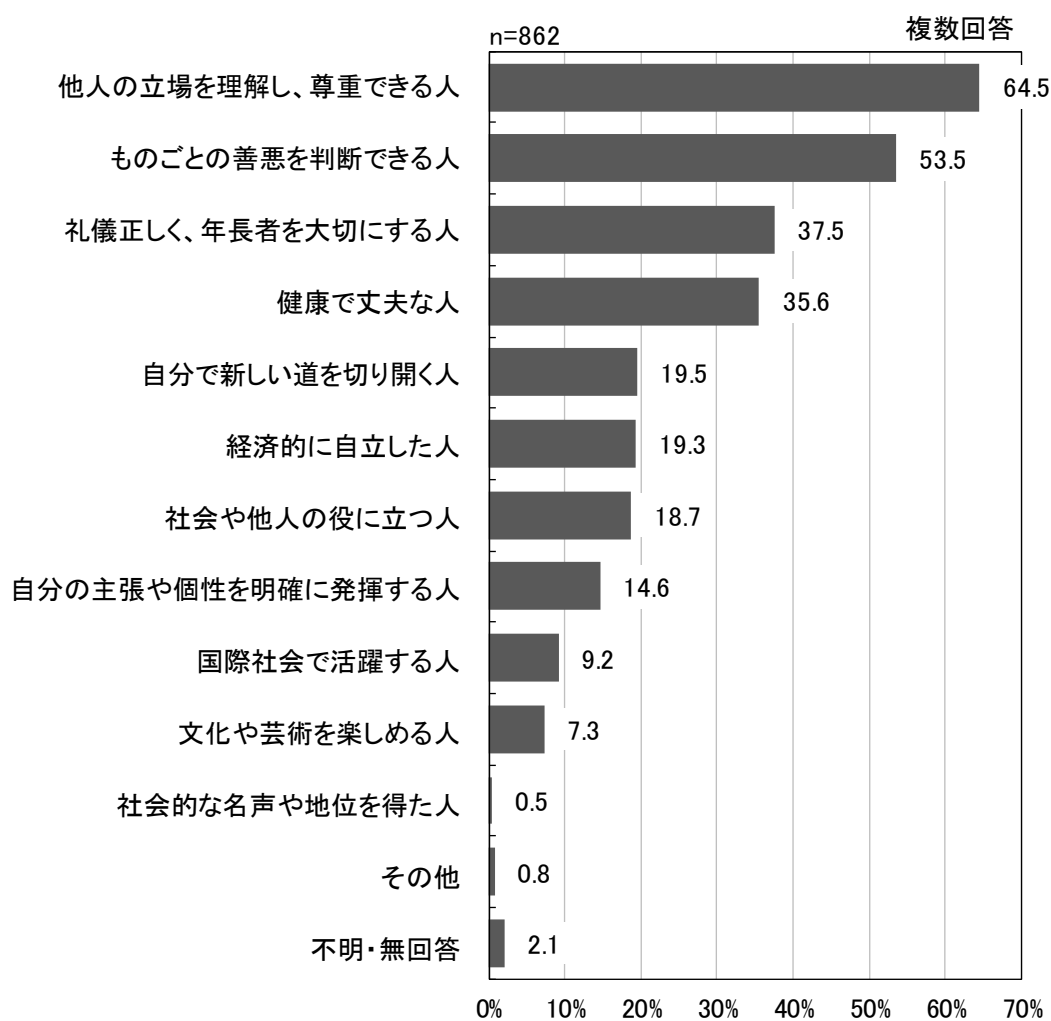
【必要性（続き）】



⑦狭山市の子供たちに将来どのような人になってもらいたいのか

狭山市の子供たちに将来どのような人になってもらいたいと思うかについては、一般市民では、「他人の立場を理解し、尊重できる人」が64.5%で最も高く、次いで「ものごとの善悪を判断できる人」が53.5%、「礼儀正しく、年長者を大切にす
る人」が37.5%となっています。

【一般市民】

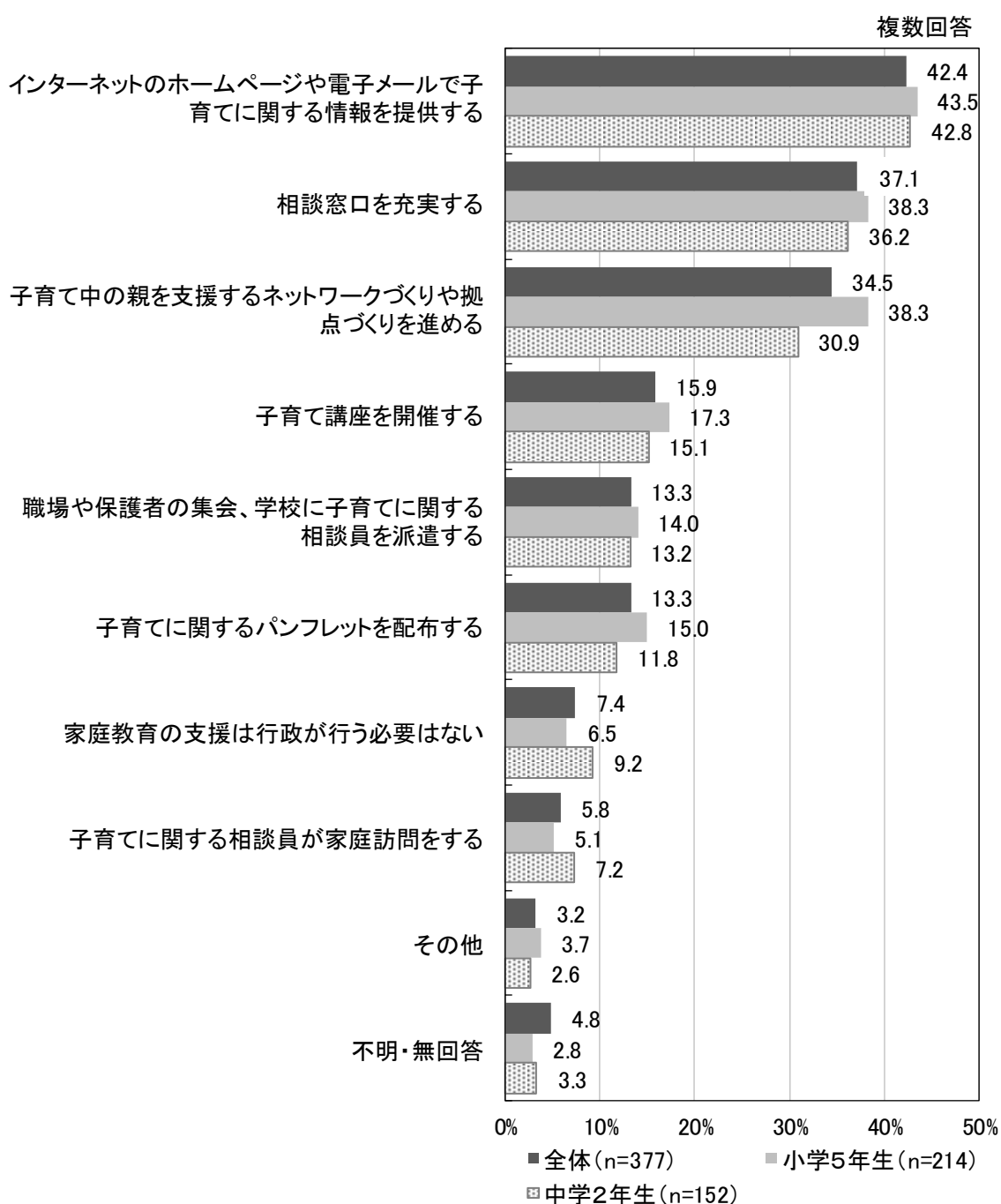


⑧家庭の教育力を高めるために行政に支援を期待すること

家庭の教育力を高めるために行政に支援を期待することについては、保護者では「インターネットのホームページや電子メールで子育てに関する情報を提供する」が42.4%で最も高く、次いで「相談窓口を充実する」が37.1%、「子育て中の親を支援するネットワークづくりや拠点づくりを進める」が34.5%となっています。

学年別にみると、小学5年生の保護者で「子育て中の親を支援するネットワークづくりや拠点づくりを進める」が中学2年生の保護者に比べて7.4ポイント高くなっています。

【保護者】

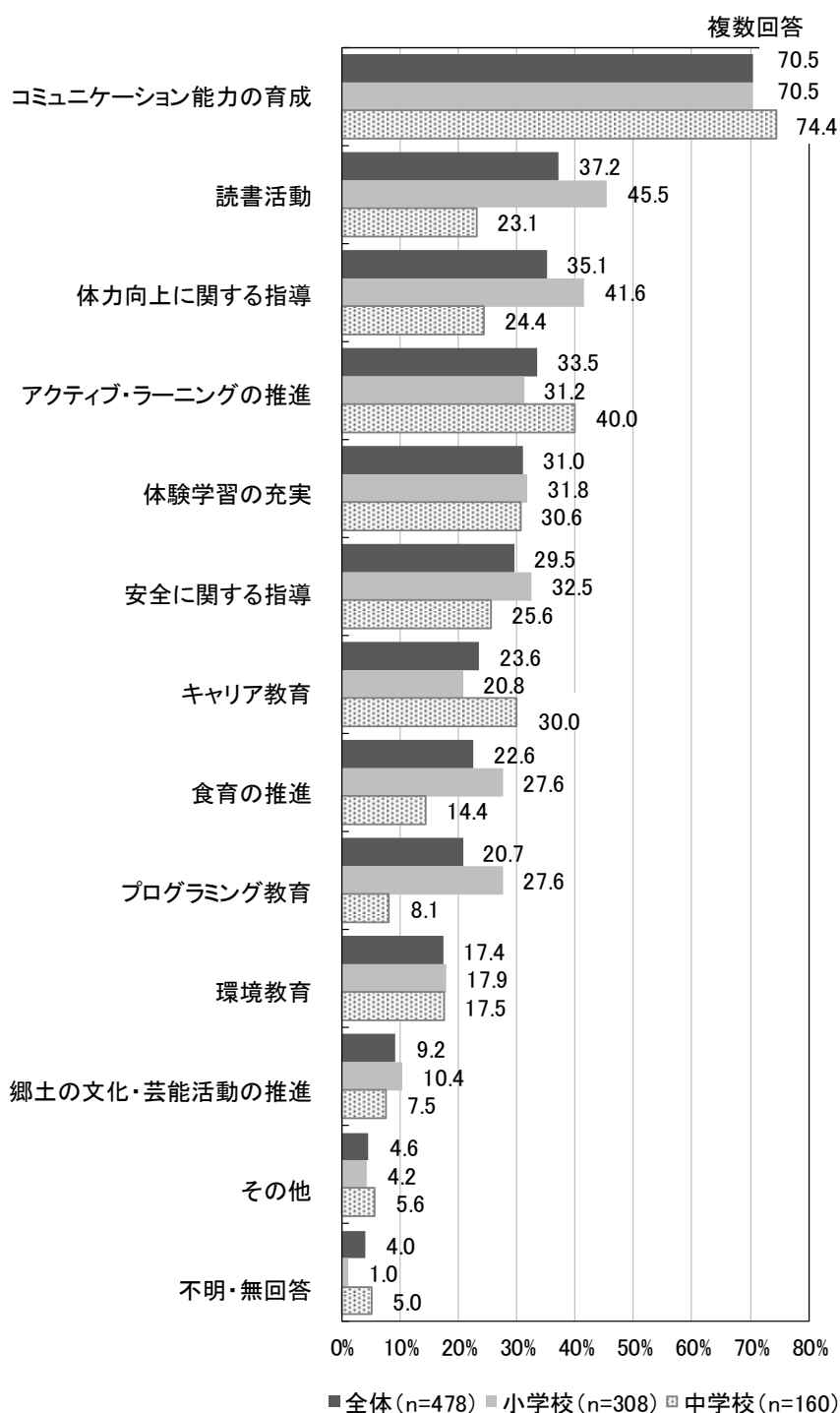


⑨各教科の学習活動以外に、今後特に重点的に取り組むべきもの

各教科の学習活動以外に、今後特に重点的に取り組むべきものについては、教職員では「コミュニケーション能力の育成」が70.5%で最も高く、次いで「読書活動」が37.2%、「体力向上に関する指導」が35.1%となっています。

勤務先別にみると、小学校で「食育の推進」、「読書活動」、「体力向上に関する指導」、「プログラミング教育*」が中学校に比べて10ポイント以上高くなっています。また、中学校で「キャリア教育」、「アクティブ・ラーニングの推進」が小学校に比べて8ポイント以上高くなっています。

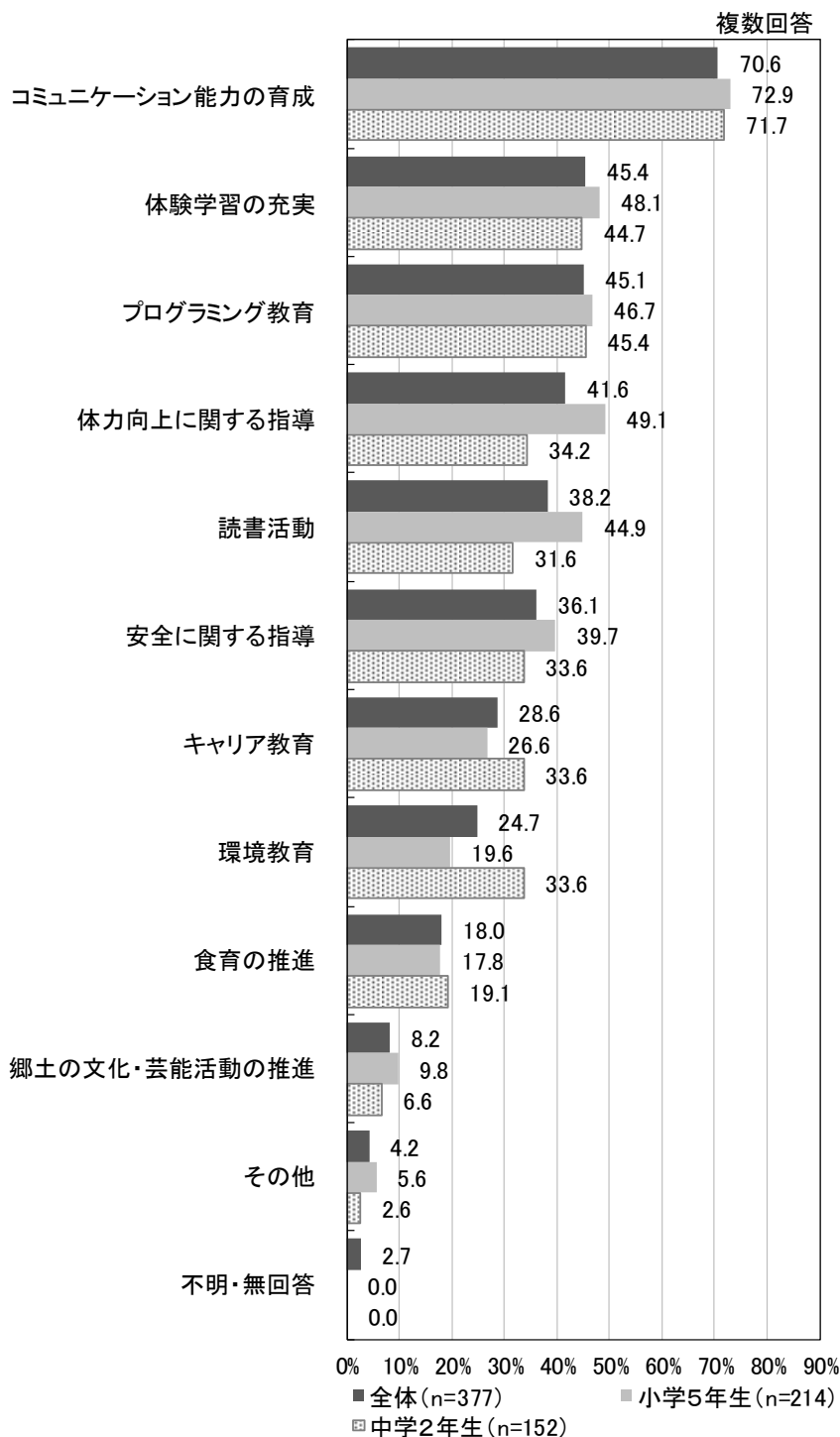
【教職員】



保護者では、「コミュニケーション能力の育成」が70.6%で最も高く、次いで「体験学習の充実」が45.4%、「プログラミング教育*」が45.1%となっています。

学年別にみると、小学5年生の保護者で「読書活動」、「体力向上に関する指導」が中学2年生の保護者に比べて10ポイント以上高くなっています。また、中学2年生の保護者で「環境教育」が小学5年生の保護者に比べて14.0ポイント高くなっています。

【保護者】



(3) 第2次狭山市教育振興基本計画の評価

第2次狭山市教育振興基本計画における施策の中で、数値目標を掲げた取り組みの状況については以下の各表のとおりです。なお、令和元年度末の数値で令和2年度の目標値との比較及び評価をしたものです。令和2年度の実績値については新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることから、参考数値として掲載するものです。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

1 確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果については、平均値については目標である全国・県より低い学年・教科がある状況です。埼玉県学力・学習状況調査は、「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」という今までの視点に、「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加え、子供たちの成長していく姿が見える、全国でも初めての調査であり、その中では、個人の伸びが確認できます。

(正答率：%)

指標		基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
全国学力・学習状況調査結果 (小学校)	国語A	66.7	72.3	72.0	67.0	59.0	未実施	全項目で 全国平均 値を上回 る
	国語B	60.7	54.5	55.0	52.0			
	算数・数学A	71.5	76.9	75.0	60.0	64.0		
	算数・数学B	40.7	45.2	42.0	48.0			
全国学力・学習状況調査結果 (中学校)	国語A	73.8	72.5	67.0	74.0	71.0		
	国語B	63.4	61.1	52.0	58.0			
	算数・数学A	61.6	58.1	60.0	65.0	58.0		
	算数・数学B	38.7	39.7	48.0	46.0			
埼玉県学力・学習状況調査結果 (小学校4年生)	国語	60.0	59.5	65.2	61.6	55.8	63.2	全項目で 埼玉県平 均値を上 回る
	算数	66.3	70.3	61.4	62.1	71.1	61.3	
埼玉県学力・学習状況調査結果 (小学校5年生)	国語	72.2	62.8	66.6	56.2	50.3	61.4	
	算数	67.2	68.0	61.1	54.4	66.5	60.2	
埼玉県学力・学習状況調査結果 (小学校6年生)	国語	67.3	60.5	67.4	63.8	60.4	57.3	
	算数	59.3	66.7	61.7	55.5	60.8	56.5	
埼玉県学力・学習状況調査結果 (中学校1年生)	国語	70.6	58.6	63.8	54.6	62.9	59.2	
	数学	58.7	65.6	66.7	59.2	60.7	58.2	
埼玉県学力・学習状況調査結果 (中学校2年生)	国語	64.6	56.4	58.9	55.7	59.8	63.3	
	数学	49.8	60.7	54.6	51.2	58.9	60.2	
	英語	69.8	59.6	60.8	66.1	56.6	57.7	
埼玉県学力・学習状況調査結果 (中学校3年生)	国語	62.9	54.4	56.3	61.2	52.6	70.7	
	数学	47.6	62.5	61.4	61.5	59.2	56.7	
	英語	67.9	58.6	55.8	59.7	56.5	55.0	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月と5月が臨時休校となり、令和2年度の全国学力・学習状況調査は実施しなかった。

2 時代の変化に対応した教育の推進

英語に興味関心をもって取り組んでいる児童生徒の割合については高い数値を示しています。

指標		基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
英語に興味関心の高い児童生徒の割合(%)	児童	89	88	88	87	88	87	100
	生徒	66	69	69	72	72	68	70

3 幼児教育の推進

各園において、研究テーマに沿った園内研修を実施しています。

また、埼玉県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ」等を活用し、各園において家庭と連携した教育を実施しています。

4 特別支援教育の推進

障害のある園児の受け入れに伴い、市立幼稚園に特別支援教員を配置し、個に応じた適切な指導を充実させているほか、就学支援に向けて就学支援委員会の委員数を増員し、活性化を図っています。

また、個別の指導計画作成を各学校に周知し、卒業までの長期的な視点に立った指導を行っています。

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

1 豊かな心の育成

学校における人権感覚育成プログラム*などの人権教育に関する授業件数については、令和元年度にはほぼ目標値と同程度まで向上しています。一方、人権教育に関する研修会、講座などの事業件数については目標値の半数ほどの実施にとどまっています。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
学校における人権感覚育成プログラムなどの人権教育に関する授業件数(件)	8	5	4	5	22	23	23
人権教育に関する研修会、講座などの事業件数(件)	52	28	28	28	28	45	60

2 生徒指導の充実

不登校児童生徒の学校復帰率は年度によりばらつきがありますが、目標値には達していない状況です。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
不登校児童生徒の学校復帰率（％）	18.2	28.6	11.1	20.7	19.7	31.0	33.3

3 健康と体力の増進

新体力テスト上位評価の割合は小学校においては年々上昇し、目標値を達成しています。中学校においては高い水準で推移しているものの、わずかに目標値には達していません。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度	
新体力テスト上位評価（A, B, C）の割合（％）	小学校	79.4	79.6	80.8	82.4	82.2	未実施	80.0
	中学校	85.0	85.0	85.3	86.2	84.4	未実施	87.0

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月と5月が臨時休校となり、令和2年度の新体力テストは実施しなかった。

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

1 教職員の資質の向上

教職員研修に対する満足度は増加し目標値を達成しています。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
教職員研修に対する満足度（％）	92.7	98.5	98.2	98.5	98.3	98.8	95.0

2 一貫教育の推進

小中一貫教育については、モデル事業から始め、令和元年度には全ての中学校区（8校区）で連携を開始し、目標値を達成しています。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
小中一貫教育の実施（各中学校校区数）	0	2	4	4	全中学校区	全中学校区	全中学校区（8校区）

3 就学（園）にかかる経済的支援の推進

幼稚園については、令和元年10月から授業料が無償化となりました。

小中学生については、対象世帯について、学用品費や給食費等を支給しています。

また、高等学校・大学などの修学支援として、能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な生徒・学生への奨学金の貸与を行っています。

4 学校施設の充実

小中学校の校舎の冷暖房設備の改修については、防衛省の補助金を活用し、順次改修工事を進め、100%を達成しました。

幼稚園、小中学校の長寿命化改修工事については、平成 29 年 3 月に市が策定した「狭山市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、学校施設等の躯体構造の健全度や施設の劣化状況を調査し、令和 3 年 8 月に「狭山市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

また、平成 29 年度から小学校のトイレの洋式化への改修事業に着手し、令和 2 年度までに全小学校の児童用トイレ（縦一系統）及び職員用トイレの改修工事を完了しました。

指標		基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
小中学校の校舎の 冷暖房設備の改修 の実施率（％）		87.5	91.7	95.8	100	100	100	100
	小学校	15 校/15 校	15 校/15 校	15 校/15 校	15 校/15 校	15 校/15 校	15 校/15 校	15 校/15 校
	中学校	6 校/9 校	7 校/9 校	8 校/9 校	8 校/8 校	8 校/8 校	8 校/8 校	8 校/8 校
幼稚園、小中学校 の長寿命化改修工 事の実施率（％）		0	—	—	—	—	—	28
	幼稚園	0 園/0 園	—	—	—	—	—	2 園/2 園
	小中学校	0 校/0 校	—	—	—	—	—	5 校/23 校

5 学校の規模と配置の適正化の推進

平成 30 年 3 月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針*」を改訂しました。また、小中学校の通学区域の一部に設けている特別許可地区において生じているさまざまな問題を解消するため、令和 2 年 1 月に「狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）見直しに関する基本方針」を策定しました。

基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進

1 家庭や地域との連携

地域に開かれた学校づくりの推進に向けて、コミュニティ・スクール*の設置を進めています。

教職員が児童生徒と向きあう環境づくりとして、業務改善に向けた会議等を各校において実施しているほか、教職員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ*を導入しました。

2 放課後児童対策の充実

研修などをとおして放課後児童支援員の資質の向上に努めているほか、学童保育室*を整備拡充し、定員の増加を図っています。

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

P45「第5次狭山市生涯学習基本計画の評価」に記載

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

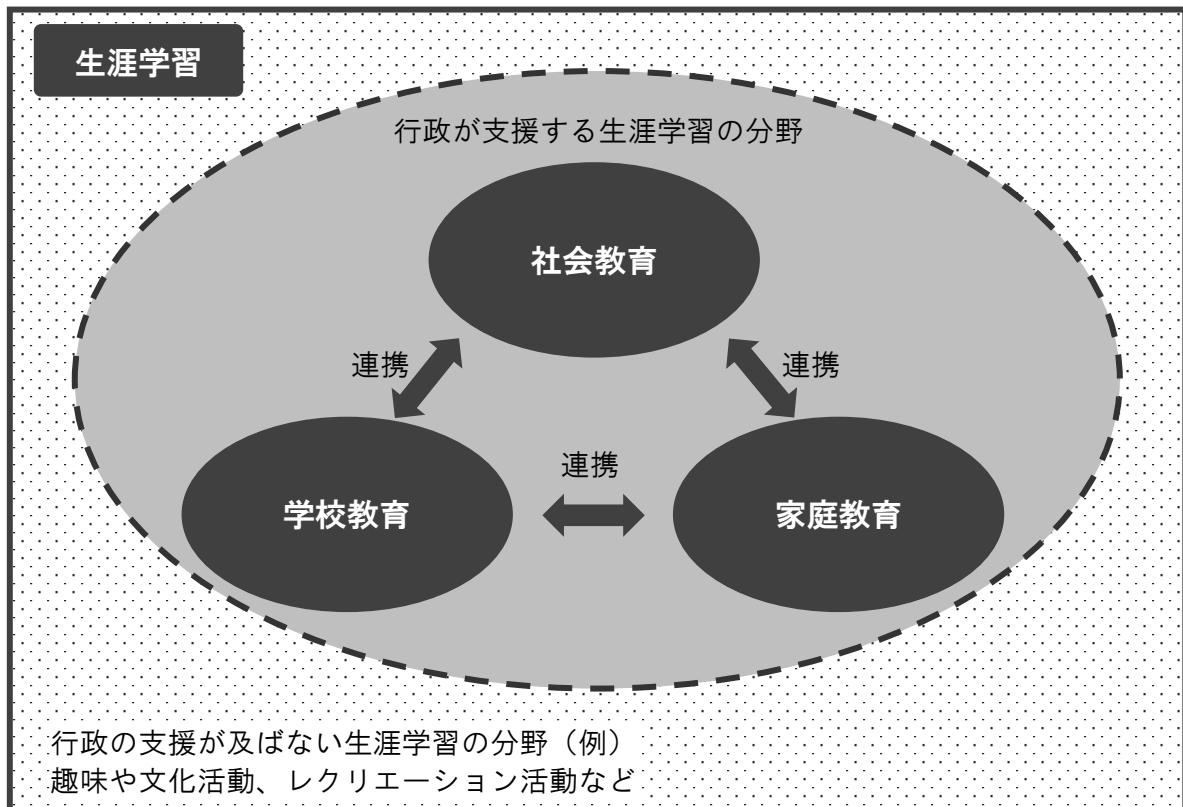
P56「狭山市スポーツ推進計画の評価」に記載

2 生涯学習に関する現状

生涯学習とは、各個人が行う組織的ではない学習（自学自習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動を総称するもので、生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習等、広範囲に及びます。

本計画における生涯学習の範囲は、教育委員会が主体的に取り組む施策、他の部局と連携しながら取り組む施策及び生涯学習関係団体等との連携・協働又は行政が支援する生涯学習の分野とします。

なお、本計画の中では、幅広い生涯学習の範囲のうち学校教育分野については、別項目で掲載しています。



(1) 統計からみる現状

①社会教育課における事業

生涯学習情報を提供する取り組みとして、生涯学習情報コーナーの開設や生涯学習の活動団体を一覧化した「さやま学びの仲間たち」を作成し、生涯学習の機会を提供する取り組みとして、生涯学習まちづくり出前講座、公民館と連携した現代的課題や地域課題に関する講座、富士見集会所における人権教育事業など様々な事業を実施しています。また、学びの成果を学校支援などに活かす取り組みを促進しています。

■社会教育課主催事業

	事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
①	生涯学習情報 コーナー	相談者数(人)	2,100	2,193	2,426	2,219	2,198	837
		来場者数(人)	13,974	17,374	18,575	16,236	13,811	4,956
②	入間川小学校 開放施設	利用件数(件)	690	584	542	612	631	178
		利用者数(人)	16,620	15,966	16,616	16,197	19,716	4,509
③	さやま学びの 仲間たち	掲載団体数 (団体)	1,423	1,330	1,358	1,399	1,399	1,376
④	生涯学習まちづ くり出前講座	利用件数(件)	403	439	516	505	428	151
⑤	現代的課題等講 座事業	事業件数(件)	12	12	11	11	11	3
		参加者数(人)	422	328	364	311	306	63
⑥	富士見集会所 人権教育事業	事業件数(件)	13	13	13	20	13	3
		参加者数(人)	1,398	1,199	972	1,194	959	82
⑦	人権意識高揚事 業	事業件数(件)	29	28	28	28	28	2
		参加者数(人)	1,087	1,272	1,220	1,245	1,151	232
	平和意識高揚事 業	事業件数(件)	1	1	1	1	1	1
		参加者数(人)	300	69	62	63	91	30
⑧	家庭教育学級* 支援事業	学級数(学級)	30	29	29	29	29	-
		参加者数(人)	5,488	4,982	3,436	3,251	3,549	-
⑨	地域子ども教室 推進事業	教室数(教室)	15	15	15	12	12	11
		参加者数(人)	11,892	11,755	10,368	7,675	8,066	-
⑩	民俗芸能などの 保存継承件数 埋蔵文化財包蔵地 の遺構確認調査	件数(件)	15	15	15	15	15	15
		調査件数(件)	26	38	59	49	48	51
⑪	子ども大学事業	開催日数(日)	10	10	9	9	9	-
		受講者数(人)	59	76	81	44	67	-
⑫	狭山市学校支援 ボランティアセ ンター*事業	支援時間(時間)	8,984	7,768	9,037	9,213	8,487	1,267
		派遣人数(人)	313	290	289	309	319	46
	学校応援団*	活動日数(日)	8,434	8,605	8,197	8,111	7,996	3,533
		支援者数(人)	51,562	89,334	94,324	74,660	73,632	50,148

※平和意識高揚事業は平成 27 年度に「戦後 70 周年狭山市戦没者追悼平和祈念式典」を実施した。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月及び令和 2 年度の一部事業を中止した。

②公民館における事業

各公民館では、公民館基本方針と重点目標を定め、「学びの場」、「創造の場」、「集いの場」として、市民の活動の場を提供するとともに、社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むための「現代的課題」や住みよい地域社会をつくるための「地域課題」をテーマとした講座に積極的に取り組んでいます。

■公民館主催事業件数（件）

館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中央公民館	38	37	34	34	37	7
富士見公民館	40	40	38	37	33	8
入曽公民館	36	33	30	30	18	2
水野公民館	51	54	43	47	37	8
堀兼公民館	37	41	45	49	32	14
狭山台公民館	44	34	39	38	34	16
新狭山公民館	20	20	36	40	32	8
奥富公民館	33	36	36	40	39	23
柏原公民館	40	37	40	41	33	13
広瀬公民館	35	43	35	35	36	8
水富公民館	43	40	39	39	36	18
(参考) 入曽地域交流センター	-	-	-	-	-	4
合計	417	415	415	430	367	129

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から6月18日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで臨時休館した。

■公民館延べ利用者数（人）

館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中央公民館	173,446	163,887	166,780	161,377	154,743	42,799
富士見公民館	82,912	77,182	71,128	69,081	61,114	23,070
入曽公民館	64,828	58,589	58,069	55,258	49,764	-
水野公民館	60,767	58,441	55,490	54,394	44,341	15,099
堀兼公民館	24,264	24,973	22,276	18,663	19,313	5,784
狭山台公民館	68,593	42,330	62,347	62,596	56,360	20,084
新狭山公民館	7,053	-	46,170	54,957	53,605	18,379
奥富公民館	31,427	33,286	20,423	21,544	23,079	16,036
柏原公民館	32,101	32,399	30,116	27,961	25,015	10,841
広瀬公民館	47,802	48,641	48,075	46,346	43,684	18,706
水富公民館	24,638	25,050	24,712	24,163	23,968	6,966
(参考) 入曽地域交流センター	-	-	-	-	-	39,804
合計	617,831	564,778	605,586	596,340	554,986	217,568

※新狭山公民館は更新事業のため、平成27年7月1日から平成29年5月31日まで休館した。

※入曽公民館は更新事業により、令和2年度から、入曽地域交流センターとして施設を供用している。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から6月18日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで臨時休館した。

③図書館における事業

中央図書館は図書館利用者数、貸出点数ともに、平成 28 年度に増加したのち減少傾向にあります。狭山台図書館は図書館利用者数、貸出点数ともに年々減少傾向にあります。

移動図書館は利用者数、貸出点数ともに平成 30 年度まで減少していましたが、令和元年度は、巡回場所を見直したことにより利用が増加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時運休したにもかかわらず、平成 27 年度や平成 28 年度と同程度の水準に回復しています。

■図書館利用者数（人）

館名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
中央図書館	206,899	212,935	212,456	205,049	198,218	127,226
狭山台図書館	67,331	66,597	63,506	60,527	53,604	32,127
移動図書館	6,706	6,220	5,534	5,007	6,563	3,540
合計	280,936	285,752	281,496	270,583	258,385	162,893

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から 6 月 3 日まで及び令和 3 年 1 月 11 日から 3 月 22 日まで臨時休館した。

■図書館貸出点数（点）

館名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
中央図書館	646,501	658,908	652,038	647,482	605,644	385,714
狭山台図書館	248,708	239,280	226,831	211,951	181,533	106,000
移動図書館	22,412	19,141	17,423	16,499	20,525	10,854
合計	917,621	917,329	896,292	875,932	807,702	502,568

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から 6 月 3 日まで及び令和 3 年 1 月 11 日から 3 月 22 日まで臨時休館した。

■図書館 蔵書数（冊）、視聴覚資料数（点）

館名	図書 (一般用)	図書 (児童用)	紙芝居	雑誌	視聴覚資料	合計
中央図書館	317,878	169,228	3,337	7,072	12,485	510,000
狭山台図書館	106,975	53,701	1,152	2,865	0	164,693
合計	424,853	222,929	4,489	9,937	12,485	674,693

令和 2 年度末現在

④博物館における事業

博物館入館者数は、年々増加し、令和元年度にやや減少したものの、平成27年度から大きく増加しています。

特に高校生・大学生及び小学生・中学生の令和元年度の入館者数は、平成27年度の2倍以上となっています。

■博物館入館者数（人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般	16,801	21,121	21,285	33,440	27,990	8,035
高校生・大学生	315	553	456	634	683	164
小学生・中学生	5,120	8,712	8,512	12,092	11,658	1,941
幼児	4,863	7,322	5,039	9,526	6,696	1,005
合計	27,099	37,708	35,292	55,692	47,027	11,145

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から6月15日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで臨時休館した。

■博物館資料数（点）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
民俗	4,519	4,519	4,519	4,519	5,259	5,421
歴史	4,554	4,554	4,554	4,557	4,557	4,620
写真	332	332	332	359	359	360
地学	680	680	680	680	680	682
動物	262	262	262	262	262	264
美術	302	303	303	303	303	308
植物	69	69	69	69	69	69
図書	394	395	395	395	395	395
考古	205	208	208	208	208	208
その他	368	369	369	369	369	389
合計	11,685	11,691	11,691	11,721	12,461	12,716

※令和元年度から民俗資料の管理を細分化したため、資料数が増加した。

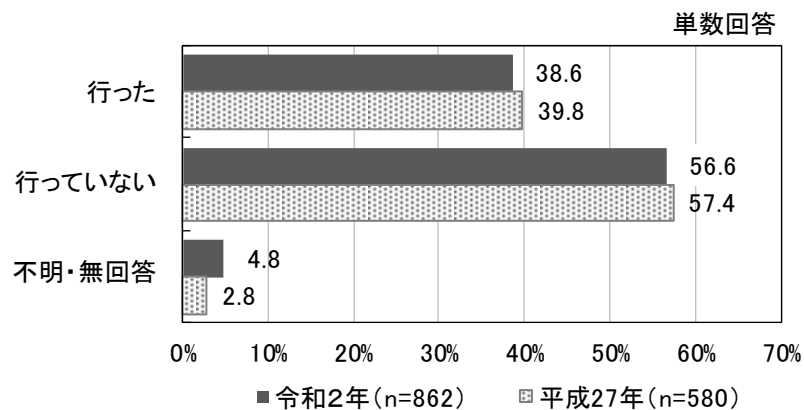
(2) アンケート調査からみる現状

①生涯学習の経験

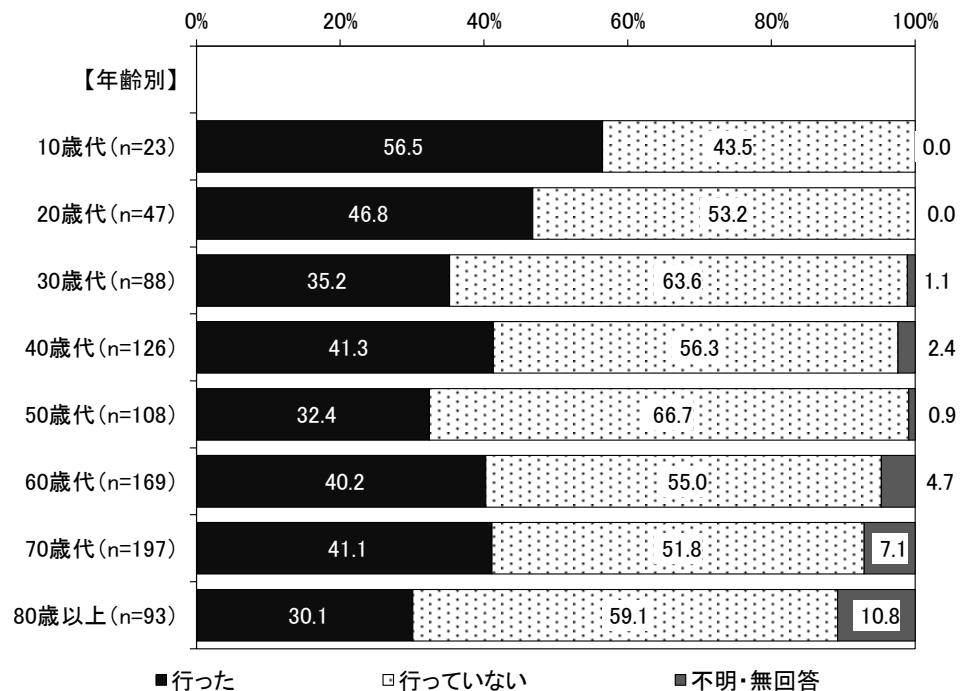
この1年間に生涯学習を行ったかについては、「行っていない」が56.6%と、「行った」の38.6%を18ポイント上回っています。平成27年調査と比べても同様の傾向となっています。

年齢別にみると、10歳代で「行った」が56.5%と半数を超えているものの、30歳代、50歳代、80歳以上で30%台にとどまっています。

【一般市民】



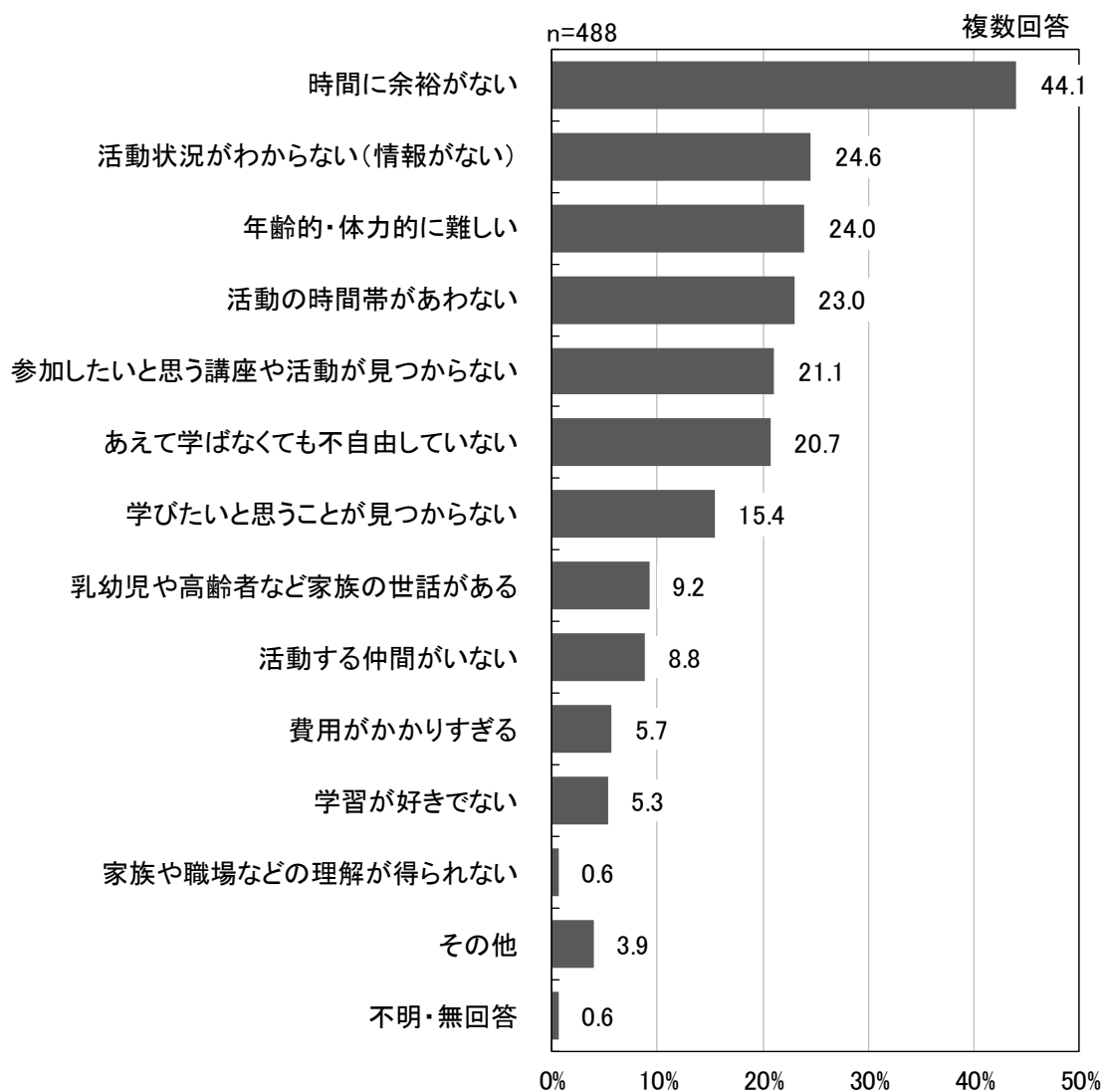
■クロス集計 (年齢別)



②生涯学習を行っていない理由

生涯学習を行っていない理由については、「時間に余裕がない」が44.1%で最も高く、次いで「活動状況がわからない(情報がない)」が24.6%、「年齢的・体力的に難しい」が24.0%となっています。

【一般市民】

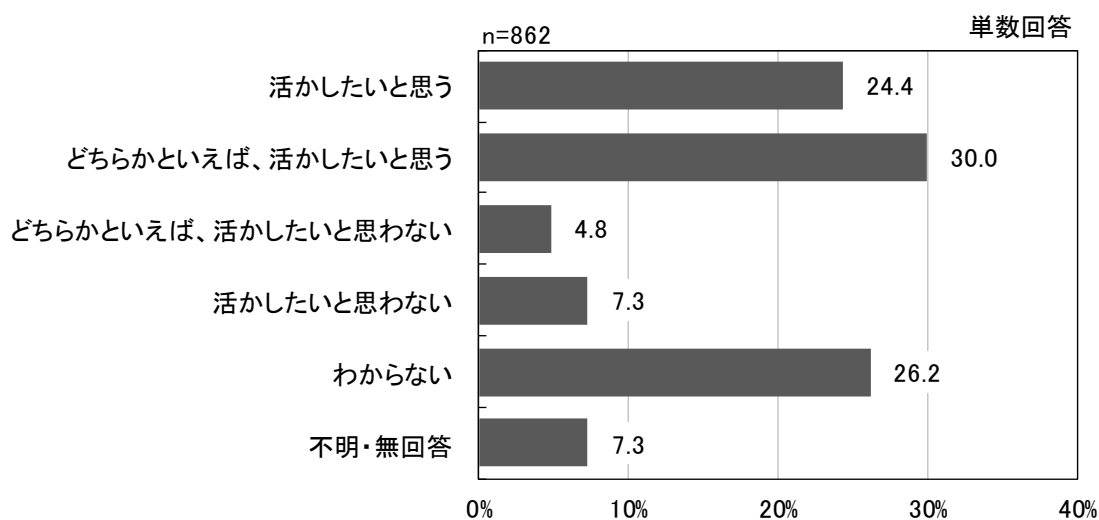


③生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を自身以外のために活かしたいか

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、今後、自身以外のために活かしたいと思うかについては、「どちらかといえば、活かしたいと思う」が30.0%で最も高く、次いで「わからない」が26.2%、「活かしたいと思う」が24.4%となっています。

年齢別にみると、全ての年齢で「活かしたいと思う」と「どちらかといえば、活かしたいと思う」を合わせた『活かしたいと思う』が「活かしたいと思わない」と「どちらかといえば、活かしたいと思わない」を合わせた『活かしたいと思わない』を上回っています。また、年齢が上がるにつれて『活かしたいと思わない』が高くなる傾向にあります。

【一般市民】



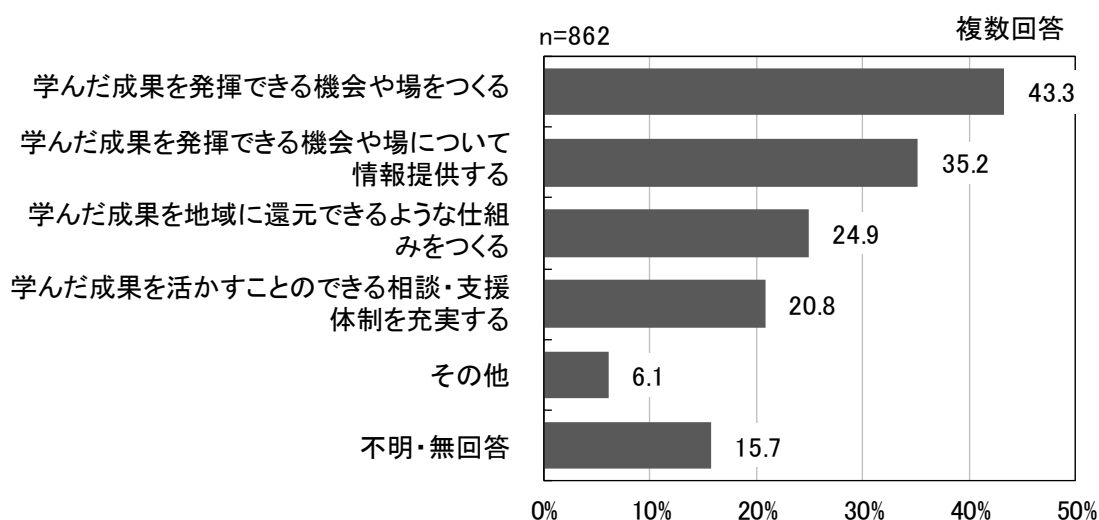
■クロス集計（年齢別）

(単位: %)	活かしたいと思う	どちらかといえば、活かしたいと思う	どちらかといえば、活かしたいと思わない	活かしたいと思わない	わからない	不明・無回答
【年齢別】						
10歳代(n=23)	47.8	26.1	4.3	4.3	17.4	0.0
20歳代(n=47)	53.2	23.4	0.0	0.0	19.1	4.3
30歳代(n=88)	34.1	33.0	1.1	5.7	23.9	2.3
40歳代(n=126)	27.0	32.5	3.2	5.6	28.6	3.2
50歳代(n=108)	25.9	34.3	1.9	3.7	29.6	4.6
60歳代(n=169)	21.9	32.0	5.9	9.5	26.0	4.7
70歳代(n=197)	15.7	27.9	8.1	9.1	28.9	10.2
80歳以上(n=93)	14.0	22.6	7.5	11.8	22.6	21.5

④知識・技能や経験等を活かすために必要なこと

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を活かすためには何が必要だと思ふかについては、「学んだ成果を発揮できる機会や場をつくる」が43.3%で最も高く、次いで「学んだ成果を発揮できる機会や場について情報提供する」が35.2%、「学んだ成果を地域に還元できるような仕組みをつくる」が24.9%となっています。

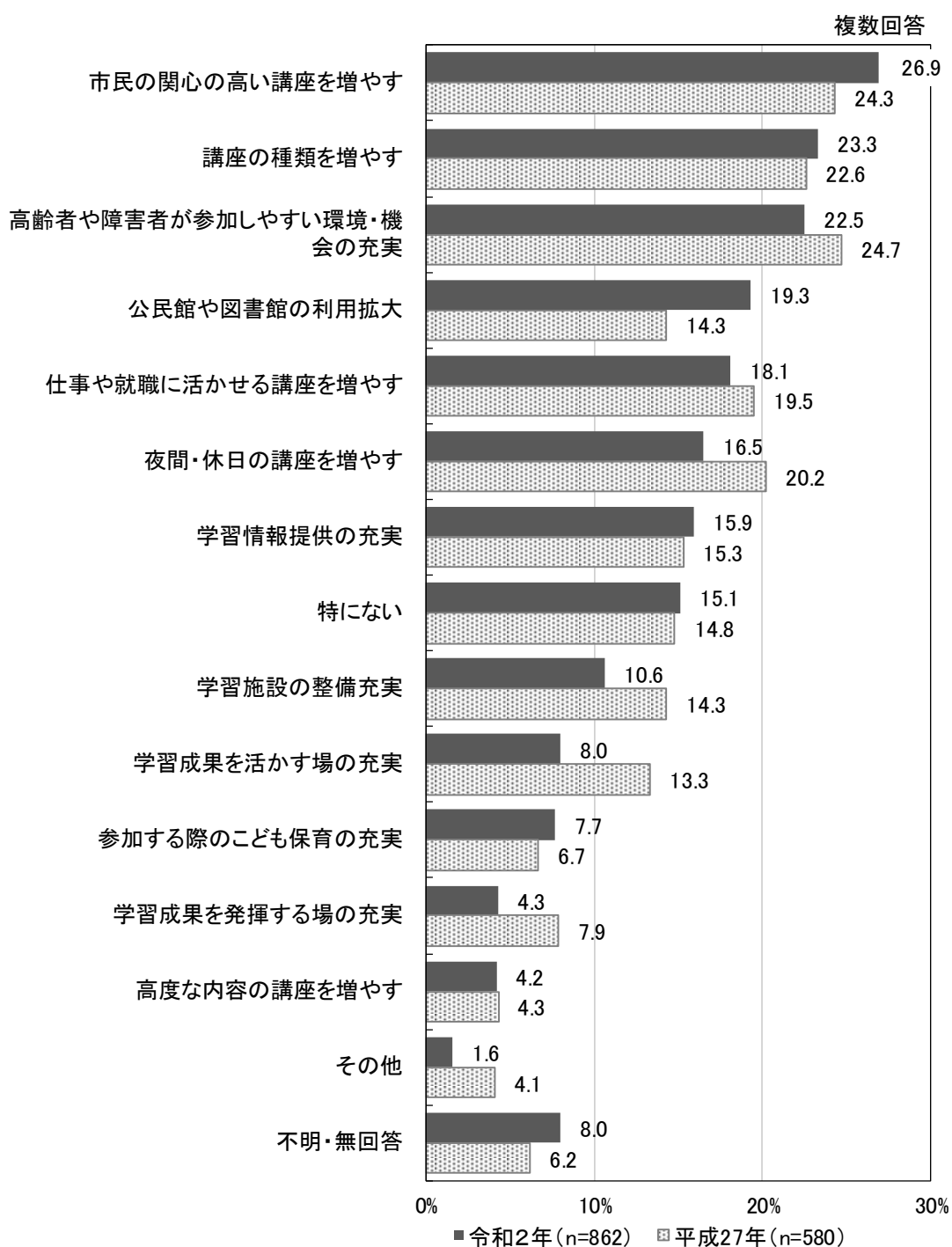
【一般市民】



⑤生涯学習を充実するために、狭山市の行政に特に力を入れてほしいこと

生涯学習を充実するために、狭山市の行政に特に力を入れてほしいことについては、「市民の関心の高い講座を増やす」が 26.9%で最も高く、次いで「講座の種類を増やす」が 23.3%、「高齢者や障害者が参加しやすい環境・機会の充実」が 22.5%となっています。また、平成 27 年調査と比べて「公民館や図書館の利用拡大」が 5.0 ポイント増加しています。

【一般市民】



(3) 第5次狭山市生涯学習基本計画の評価

第5次狭山市生涯学習基本計画における施策のうち、数値目標を掲げた取り組みの状況については以下の各表のとおりです。なお、令和元年度末の数値で令和2年度の目標値との比較及び評価をしたものです。令和2年度の実績値については新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることから、参考数値として掲載するものです。

施策1 生涯学習活動の支援体制の充実（つなぐ）

1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実

生涯学習の情報提供については、市広報紙や公民館だより、情報冊子「さやま学びの仲間たち」などの紙媒体や市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」*、公式ホームページなどのICT*を活用した情報提供を行うとともに、生涯学習情報コーナーなどにおいて、様々な相談に対応することができるよう取り組んでいます。これらの取り組みについて、以下の3つの指標のうち、2つの指標については、年々増加し基準値を上回っていますが、いずれの指標も目標値には達していない状況です。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
「さやま学びの仲間たち」への掲載団体数（団体）	1,423	1,330	1,358	1,399	1,399	1,376	1,600
生涯学習・社会教育情報のアクセス件数（件/月）	16,455	17,199	23,197	17,329	17,679	10,761	20,000
生涯学習に関する相談件数（件/月）	175	183	202	185	183	140	300

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月9日から6月18日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで生涯学習情報コーナーを臨時休所した。

2 生涯学習ネットワークの充実

市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」を活用した生涯学習情報のネットワーク化を進めるとともに、広く市民を対象とした講座やイベントの開催をとおして、参加者同士の交流の促進を図っています。また、市の生涯学習関連施設間で連携し、地域住民の学習ニーズに応じた講座等を共催事業として実施しています。

施策2 生涯学習の機会や場の充実（学ぶ）

1 生涯学習の機会の充実

公民館等において、地域ごとの特色を活かした事業を実施し、市民の学習の機会や場を提供しています。また、事業を実施するにあたっては、公民館利用者の増加に向けて、様々な世代の市民が参加しやすいよう時間や曜日に配慮しています。

生涯学習まちづくり出前講座の利用を促進するため、出前講座のメニューの更新に努めています。また、生涯学習ボランティアの活用を促進するため、「生涯学習ボランティア名簿」を作成しその周知に努めています。

様々な事業を実施した結果、生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数は増加し、一時、目標値を大きく上回りましたが、令和元年度の参加者数は減少に転じており、アンケート調査における市民の生涯学習実施率も目標値を下回っている状況です。

指標	基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数（人）	215,764	207,100	238,758	274,812	214,092	48,309	226,000
市民の生涯学習実施率（%）	32.6	—	—	—	31.0	—	40.0

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月及び令和 2 年度は一部事業を中止した。

2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実

各公民館において、利用のない部屋を学生等の学習の場とする開放教室の実施を積極的に行うなど、生涯学習の場の提供を行っています。

図書館では、図書館資料やレファレンスサービス*の充実を図ったほか、平成 31 年 1 月には図書館システムを更新して利用者の検索効率の向上などを行っており、博物館では、企画展示を実施するほか、各種講座、体験学習等を実施しています。

3 社会教育の充実

公民館や図書館等では、環境、福祉、国際化、防災など、現代的課題や地域課題に関する事業や講座を実施し、実施件数は、平成 28 年度以降基準値を大きく上回り、目標値をも大きく上回っています。

指標	基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
現代的課題や地域課題に関する事業の実施件数（件）	178	254	267	261	245	104	200

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月及び令和 2 年度は一部事業を中止した。

4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進

生涯学習関連施設では、建物や附帯設備の改修を計画的に進めています。また、平成 29 年度には新狭山公民館を、令和 2 年度には入曽公民館を入曽地域交流センターとして、建て替えにより更新しました。

5 人権教育と平和教育の充実

社会教育課、公民館及び富士見集会所等では、各種人権教育や平和教育事業を行っています。参加者数は、平成 28 年度以降基準値を大きく上回り、目標値も上回っていますが、令和元年度は目標値を下回っています。

指標	基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
人権教育に関する事業への参加者数（人）	4,070	4,665	5,209	4,816	4,238	2,352	4,800

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月及び令和 2 年度は一部事業を中止した。

6 家庭や地域の教育力の向上

幼稚園等保護者会と小中学校 P T A に事業を委託し、家庭教育学級*を実施するとともに、狭山市 P T A 連合会との共催により、家庭教育合同研修会*を開催するなど、家庭の教育力の向上に取り組んでいます。

また、地域の教育力を活かす取り組みとして、地域住民などの協力により地域子ども教室を開設し、様々な体験や交流をとおして、児童の健全育成に取り組むとともに、ジュニアリーダー養成講習*の開催や公民館において青少年を対象とした講座を実施しています。しかし、家庭教育に関する事業の実施件数は伸びておらず、地域子ども教室への参加者数は、減少傾向にあります。

指標	基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
家庭教育に関する事業の実施件数（件）	54	39	59	60	53	1	73
地域子ども教室への参加者数（人）	11,892	11,755	10,368	7,675	8,066	—	17,000

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月は一部事業を中止した。また、令和 2 年度は家庭教育に関する事業のほとんどを中止し、地域子ども教室の開催を全て中止した。

7 芸術・伝統文化活動の推進

市民展や市民文化祭などの芸術・伝統文化活動の成果発表の場を提供し、市民の自主的な芸術・文化活動を促進することにより、文化意識の高揚を図っています。

8 文化財等の保存・継承と活用の促進

無形文化財の後継者育成の支援や映像による記録の保存を行うほか、必要に応じて文化財を市の指定文化財に指定することなどによりその保護に努めています。社会教育課や生涯学習関連施設では、文化財を活用した事業を実施することにより、市民の郷土に対する理解の促進に努めており、文化財を活用した事業件数は目標値を大きく上回っています。

指標	基準値 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	目標値 令和 2 年度
文化財を活用した事業件数（件）	3	9	10	16	21	4	6

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月及び令和 2 年度は一部事業を中止した。

9 大学などとの連携による学習機会の充実

地域の大学等との連携により、小学生を対象として、子供の知的好奇心を刺激す

る学びの機会を提供する「子ども大学さやま・いるま」及び「子ども大学さやま」を開校しています。また、公民館等においては、大学、地元企業や病院等に対して講師の依頼をするなど、地域の大学等と連携した講座を実施しています。

施策3 生涯学習の成果の活用（活かす）

1 学校との連携の推進

学校支援ボランティアセンター*では、学校からの要請により小中学校へ学習支援のボランティアを派遣しており、学校応援団*では、学校や地域の特色を活かして、学習支援、校内環境の整備、登下校時の見守り等、様々な分野でボランティア活動に取り組んでいます。学校支援ボランティアの派遣人数は減少傾向にあり、目標値に達していない状況にあります。学校応援団への参加者数は目標値を大幅に上回っています。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
学校支援ボランティアの派遣人数（人）	372	333	339	309	319	46	500
学校応援団への参加者数（人）	51,562	89,334	94,324	74,660	73,632	50,148	55,000

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は一部事業を中止した。

2 市民活動との連携の促進

市民活動団体、まちづくり活動団体、さやま市民大学修了生による団体等と連携して、様々な事業を実施しています。また、文化活動の成果を発表する機会として市民文化祭などを開催するとともに、生涯学習の成果を活かす機会として、生涯学習ボランティア制度の活用を促進しています。市民文化祭への参加団体数や生涯学習ボランティアの活動件数は、直近では、基準値を上回っていますが、いずれも目標値には達していません。

指標	基準値 平成27年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
市民文化祭への参加団体数（団体）	636	650	681	620	646	—	670
生涯学習ボランティアの活動件数（件）	360	311	372	321	383	99	450

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は市民文化祭を中止した。

3 スポーツに関する現状

(1) 統計からみる現状

①スポーツ施設の利用状況

平成27年度に比べて、市民総合体育館の利用者数は、概ね増加した状況で推移しています。地域スポーツ施設については減少傾向にあり、狭山台プールについては著しく減少しています。

■スポーツ施設の利用者数（人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民総合体育館	287,767	316,767	311,071	259,964	305,813	99,257
地域スポーツ施設	57,216	55,752	56,141	55,013	47,530	23,694
武道館	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
狭山台プール	5,178	5,627	5,043	4,415	4,134	—

※旧武道館を利用していた武道団体等は、小中学校の体育館や格技場、公民館などを利用し、活動を行っている。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民総合体育館と地域スポーツ施設は、令和2年3月2日から6月30日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで臨時休館し、狭山台プールは、令和2年度の利用を休止した。

②公園その他施設の利用状況

テニスコートや多目的グラウンドなどの公園のスポーツ施設の利用者数は、有料・無料の施設とも平成30年度まで増加傾向にあります。

サピオ稻荷山の利用者数は、平成29年度まで微増した後、減少しています。

農村環境改善センターの多目的ホールの利用者数は、平成28年度をピークに減少傾向にあります。

■公園その他施設の利用者数（人）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園	有料施設	184,483	208,837	214,603	219,668	191,967	179,265
	無料施設	215,170	223,928	227,225	235,656	203,722	165,824
サピオ稻荷山		191,974	200,071	203,324	198,070	171,560	53,010
農村環境改善センター		9,337	11,400	10,849	10,415	8,390	4,514

※公園有料施設（智光山公園、新狭山公園、狭山台中央公園、鶯ノ木運動公園、上奥富運動公園、堀兼・上赤坂公園）

※公園無料施設（広瀬河川敷公園、柏原河川敷公園、入曽多目的広場、下奥富運動公園）

※サピオ稻荷山（温水プール、トレーニングルーム）

※農村環境改善センター（多目的ホール）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公園は令和2年3月2日から6月8日まで臨時休園し、サピオ稻荷山は令和2年3月2日から7月9日まで及び令和3年1月7日から3月31日まで、農村環境改善センターは令和2年3月1日から6月18日まで及び令和3年1月11日から3月31日まで、いずれも臨時休館した。

③学校体育施設の利用状況

開放体育館の利用登録団体数は、増加傾向にあり、延べ利用者数も概ね同様の傾向にあります。

■開放体育館利用状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用登録団体数（団体）	187	186	188	193	199	192
延べ利用者数（人）	84,325	91,715	97,081	100,869	96,828	46,548

※入間川小学校を除く小学校14校、中学校8校で開放した利用状況

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から7月15日まで及び令和3年1月9日から3月31日まで利用を休止した。

④スポーツ教室・行事等の実施状況

スポーツ教室の延べ参加者数は、平成28年度をピークに減少傾向にあります。

スポーツ・レクリエーション行事の延べ参加者数は、行事数にかかわらず減少傾向にあります。

■スポーツ教室の実施状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施種目数（種目）	16	17	17	16	15	5
教室数（教室）	19	19	20	17	15	6
延べ参加者数（人）	1,132	1,275	1,060	971	908	342

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度の一部事業を中止した。

■スポーツ・レクリエーション行事の実施状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行事数（行事）	8	6	6	8	7	1
延べ参加者数（人）	769	655	645	680	567	38

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月及び令和2年度の一部事業を中止した。

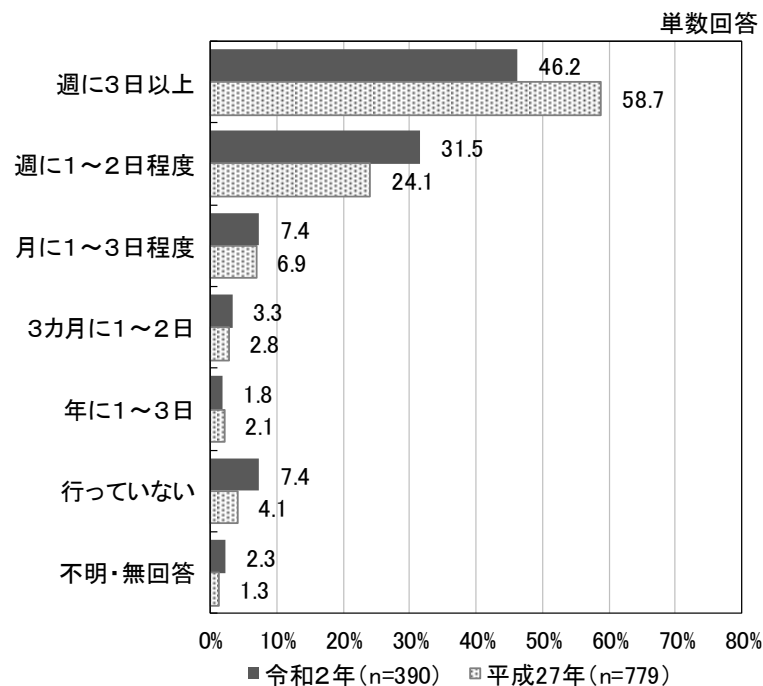
(2) アンケート調査からみる現状

①スポーツの経験

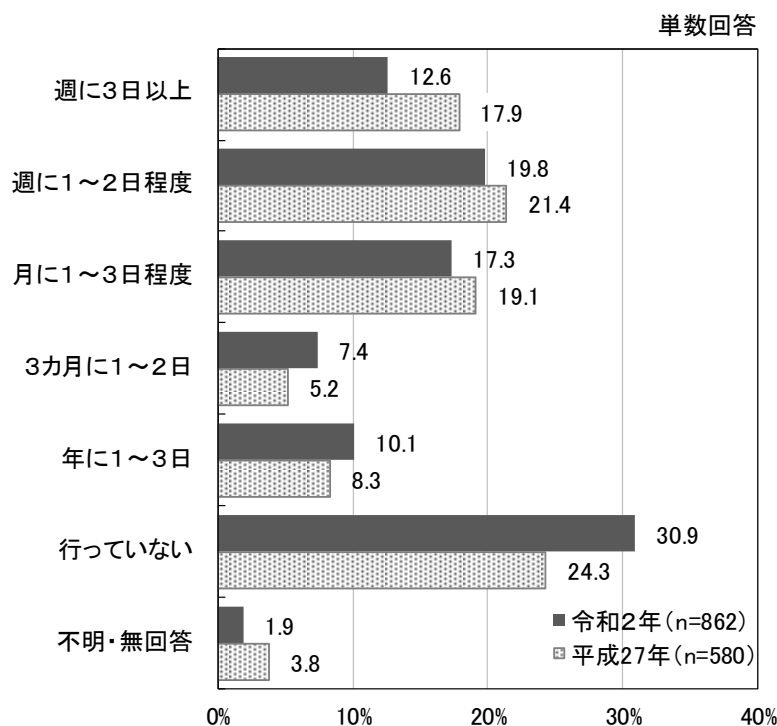
この1年間に学校の授業以外でスポーツを行った頻度については、児童生徒では、「週3日以上」、「週に1～2日程度」を合わせた『週1日以上』は平成27年調査では82.8%であるのに対し、令和2年調査では77.7%と、5.1ポイントの減少となっています。

一方、市民では、「週3日以上」、「週に1～2日程度」を合わせた『週1日以上』は平成27年調査では39.3%であるのに対し、令和2年調査では32.4%と、6.9ポイントの減少となっています。

【児童生徒】



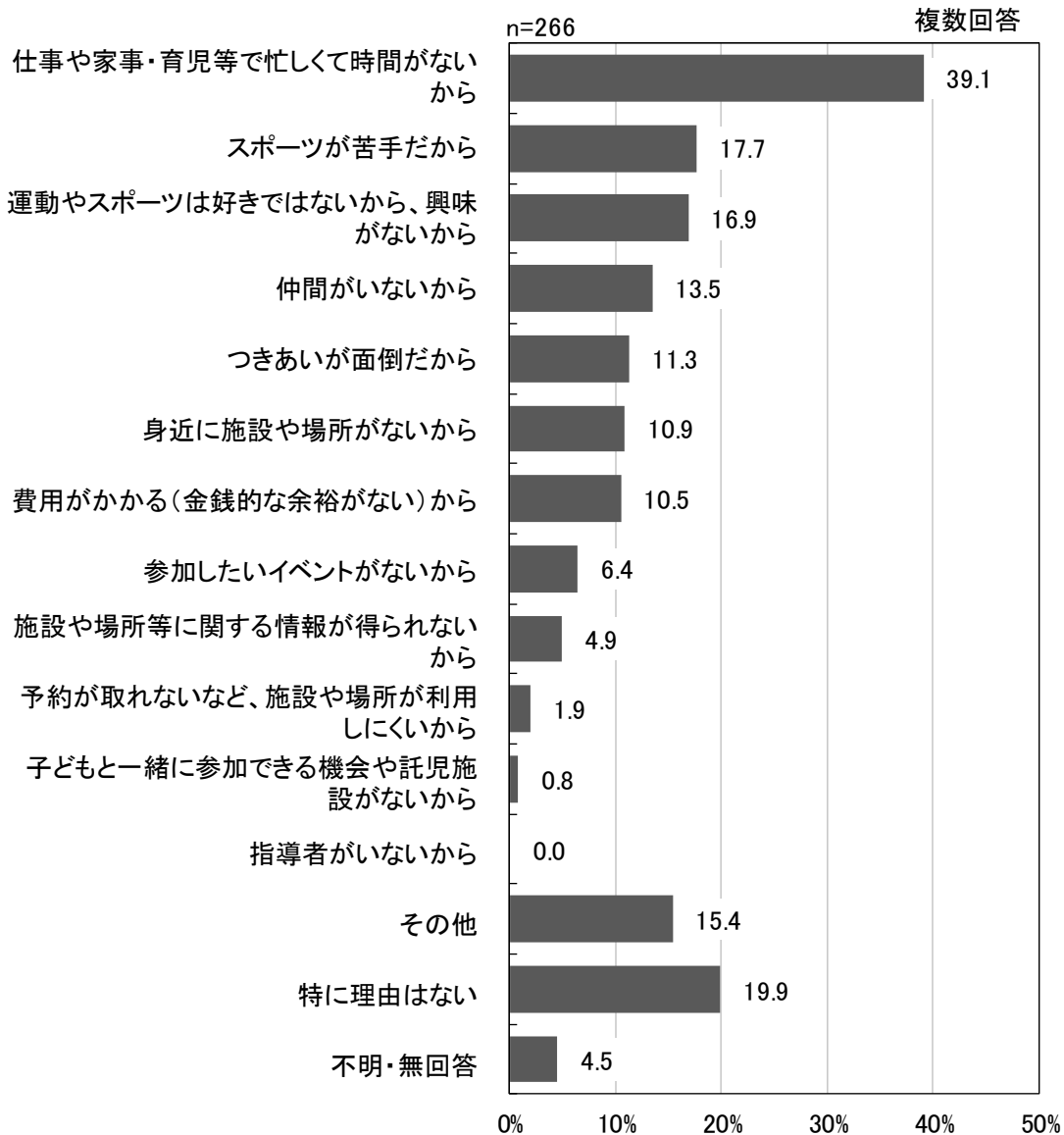
【一般市民】



②スポーツを行っていない理由

スポーツを行っていない理由については、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」が39.1%で最も高く、次いで「特に理由はない」が19.9%、「スポーツが苦手だから」が17.7%となっています。

【一般市民】

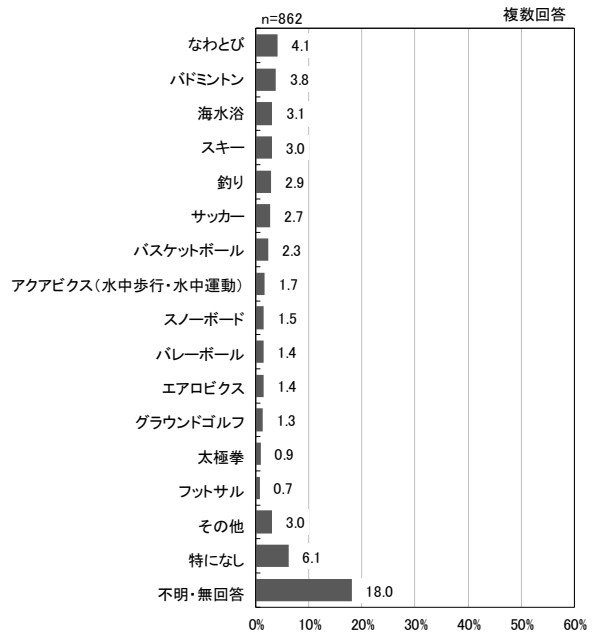
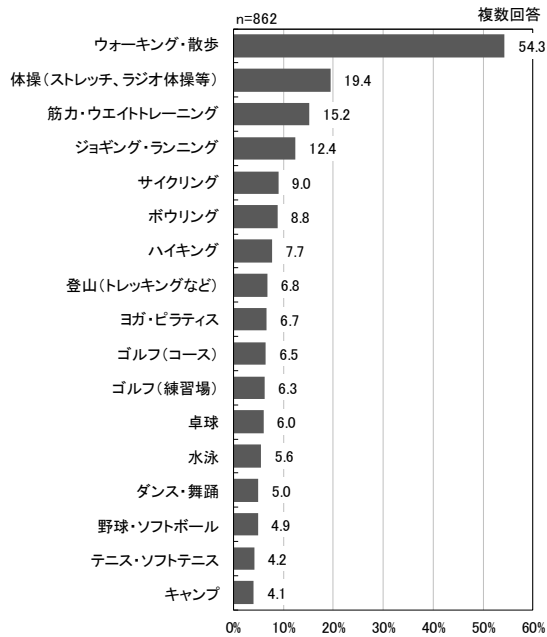


③この1年間で行ったスポーツと今後行ってみたいスポーツ

この1年間で行ったスポーツについては、「ウォーキング・散歩」が54.3%で最も高く、次いで「体操（ストレッチ、ラジオ体操等）」が19.4%、「筋力・ウエイトトレーニング」が15.2%となっています。

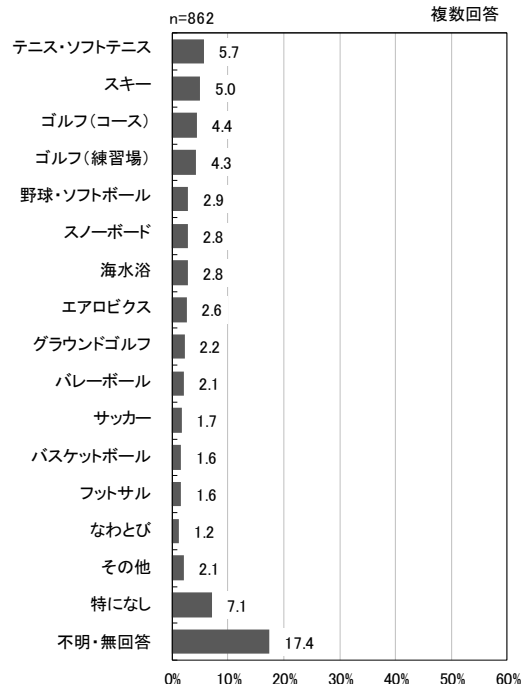
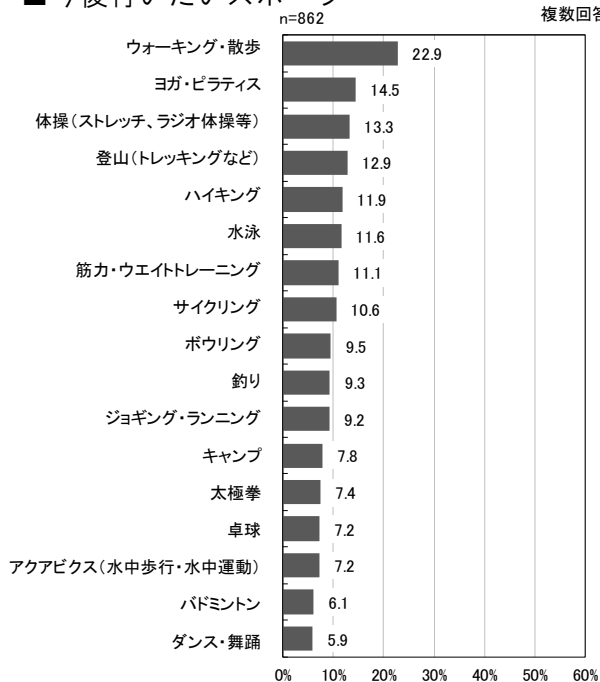
【一般市民】

■行ったスポーツ



今後行ってみたいスポーツについては、「ウォーキング・散歩」が22.9%で最も高く、次いで「ヨガ・ピラティス」が14.5%、「体操（ストレッチ、ラジオ体操等）」が13.3%となっています。

■今後行きたいスポーツ



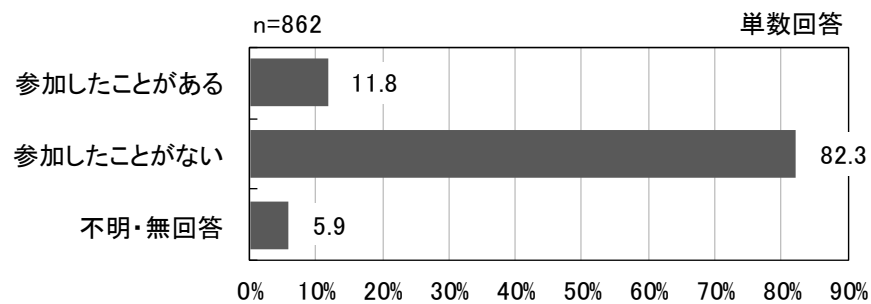
④スポーツの教室や講座、スポーツの大会や行事の参加状況

この1年間でスポーツの教室や講座に参加したことがあるかについては、「参加したことがない」が82.3%と、「参加したことがある」の11.8%を70.5ポイント上回っています。

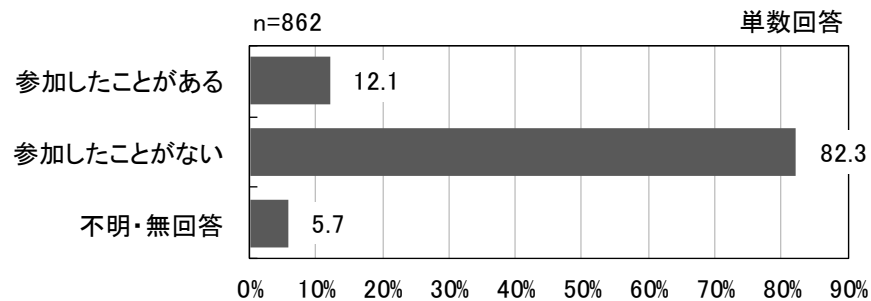
また、この1年間で地域におけるスポーツの大会や行事に参加したことがあるかについては、「参加したことがない」が82.3%と、「参加したことがある」の12.1%を70.2ポイント上回っています。

【一般市民】

■スポーツの教室や講座



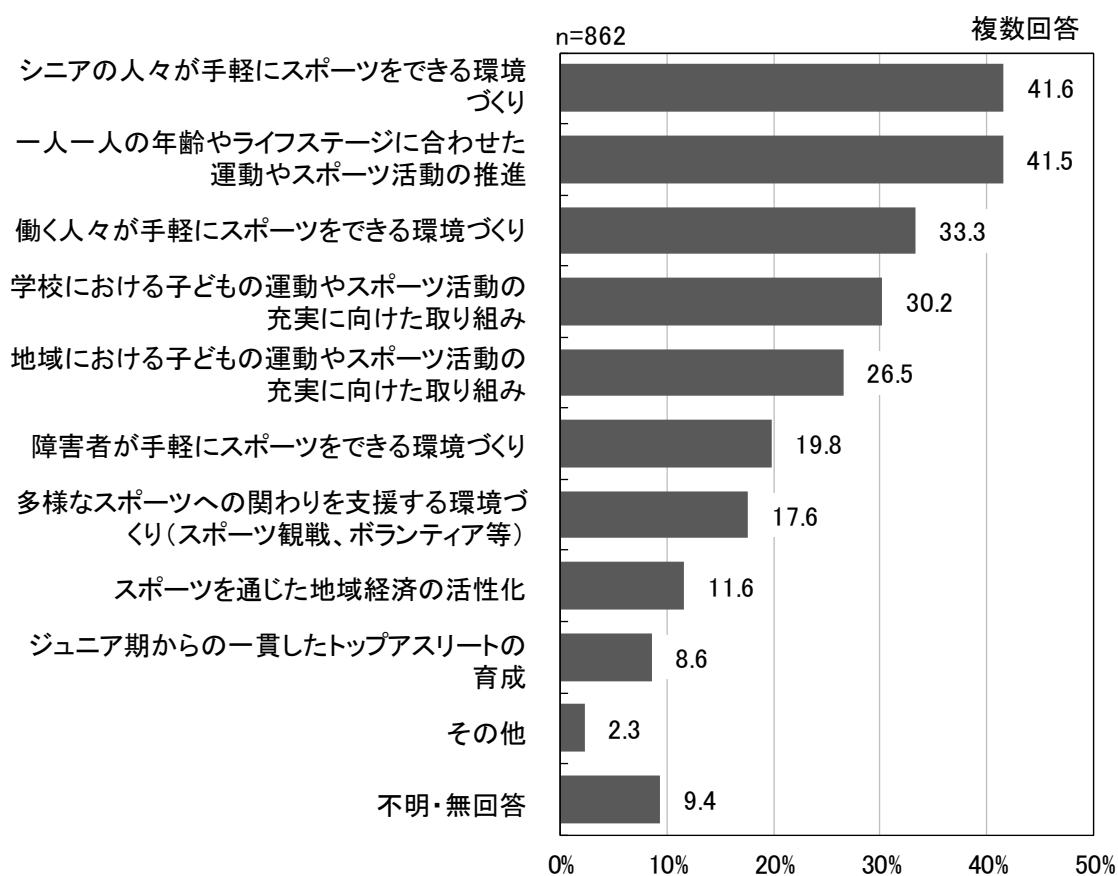
■地域におけるスポーツの大会や行事



⑤狭山市が力を入れるべきスポーツ施策

今後、狭山市はどのようなスポーツ施策に力を入れるべきだと思うかについては、「シニアの人々が手軽にスポーツをできる環境づくり」が41.6%で最も高く、次いで「一人一人の年齢やライフステージ*に合わせた運動やスポーツ活動の推進」が41.5%、「働く人々が手軽にスポーツをできる環境づくり」が33.3%となっています。

【一般市民】



(3) 狭山市スポーツ推進計画の評価

狭山市スポーツ推進計画における施策のうち、数値目標を掲げた取り組みの状況については以下の各表のとおりです。なお、令和元年度末の数値で令和2年度の目標値との比較及び評価をしたものです。令和2年度の実績値については新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることから、参考数値として掲載するものです。

施策1 市民のスポーツ活動の促進

1 誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及

いずれの指標も目標値には達しておらず、スポーツ教室や行事への参加者数は減少傾向にあります。

指標	基準値 平成26年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
週1回以上スポーツを実施する成人の割合(%)	39.3	—	—	—	—	32.4	—	50.0以上
スポーツ教室や行事への参加者数(人)	1,876	1,901	1,930	1,705	1,651	1,475	380	2,200

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月及び令和2年度の一部事業を中止した。

2 子供のスポーツの振興と学校体育の充実

地域と連携し、休日や放課後に子供たちが遊びやスポーツを行えるよう、活動する場所の確保や体験プログラムの提供を行っています。また、未就学児から親子で参加できるスポーツ教室を実施していますが、参加者の確保が課題となっています。

子供の居場所づくりとしてのスポーツ活動の支援に向けて、今後は、地域子ども教室等との連携や継続的な支援とともに、支援者の確保が必要となっています。

また、児童の基礎体力の向上を図るため、全小学校において外遊びや計画的な運動を実施するとともに、小中学校ごとに、「体力向上ストラテジープラン*」(単年)を作成し、それに基づいた体育指導を行っています。今後は、効果を上げている学校の取り組みを各校に普及させていくことが必要となっています。

部活動の充実を図るため、各中学校へ部活動指導員、部活動支援員を配置し、生徒の競技能力及び体力の向上を図っています。今後は、部活動指導員及び部活動支援員の指導力、意識向上を図る必要があります。

3 情報提供の充実とスポーツ活動の支援

スポーツ教室の情報、大学や企業との連携協定によるイベント、市内企業チームやクラブチーム等の試合情報など、スポーツに関する各種情報を集約し、広報紙、公式ホームページで関連情報を掲載発信しています。

また、より多くのスポーツボランティアの確保に努めるため、スポーツボランテ

ィア制度やスポーツ推進委員制度の普及・周知を行うとともに、人材確保・育成を行っています。

施策2 競技スポーツの振興

1 スポーツ団体の活動の促進

プロスポーツ選手等の教室や講演会等の開催回数については、平成28年度以降は、基準値を下回ることなく推移し、平成29・30年度では目標値を上回りましたが、令和元年度は下回っています。

指標	基準値 平成26年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
プロスポーツ選手等の教室や講演会等の開催回数(回)	2	1	2	5	5	3	2	4

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月及び令和2年度の一部事業を中止した。

2 青少年の競技スポーツの普及

スポーツ少年団の指導者の育成のため、指導者養成講習会やスポーツ障害予防講習会を実施し、指導者の資質向上を図っています。

また、市内の小中学校の校庭と体育館を開放し、青少年のスポーツの活動場所の確保に努めています。さらに、ジュニア期から多様なスポーツを体験する機会を提供するため、市内幼稚園や保育所、中学校において企業と連携したスポーツ教室を実施しています。

施策3 スポーツ施設の充実

1 スポーツ施設の有効利用

本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合は、基準値を上回っていますが、目標値には達していません。

指標	基準値 平成26年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	目標値 令和2年度
過去1年間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合(%)	25.9	—	—	—	—	28.1	—	30.0

2 スポーツ施設の整備

既存スポーツ施設の整備について、「狭山市公共施設再編計画」に基づき、中・長期的な視点で計画を進めていくこととしています。また、武道館整備については、令和4年度の供用開始に向けて、整備工事を実施しています。

第2節 教育の課題

教育を取り巻く社会の動向、国及び埼玉県の動向、狭山市の教育の現状及び第2次狭山市教育振興基本計画の点検評価などを踏まえた本市の教育の課題について、主なものは、次のとおりです。

1 総括的事項

これからの変化の激しい社会を生き抜いていく力を子供たちに確実に身に付けさせるためには、「①確かな学力の育成」、「②新しい時代に求められる力の育成」、「③社会の形成に参画する力の育成」、「④きめ細かで質が高く多くの人材に支えられた教育指導体制の確保」を図って行く必要があります。

また、生涯にわたる学びの成果を地域社会や学校支援に活かしていくことや生きがいに満ちた豊かな人生を実現するためには、「⑤生涯学習活動の支援体制の充実」、「⑥生涯学習の機会と場の充実」、「⑦生涯学習の成果の活用」、「⑧スポーツに親しみ楽しむ機会の確保」、「⑨多様なスポーツ・レクリエーションの場の充実」を図って行く必要があります。

そして、学校教育と生涯学習の両面から狭山の教育の魅力を高めていく必要があります。※ここで言う生涯学習には、生涯スポーツも含まれます。

①確かな学力の育成

- ・ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得
- ・ 小学校と中学校の間の連続性・系統性等の一貫性
- ・ 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ・ 学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成

②新しい時代に求められる力の育成

- ・ 多様な価値観を受容し、国際的な視野を持って地域社会の課題を解決する能力を有した、世界で活躍できる人材の育成
- ・ 持続可能な社会*の担い手として環境問題や資源・エネルギー問題などの解決に向けて考え行動する力の育成
- ・ 近年ICT*等の分野の技術革新が目覚ましいことから、社会や生活が劇的に変わるSociety 5.0*（超スマート社会）に対応できる人材の育成

③社会の形成に参画する力の育成

- ・ 社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことができる力の育成
- ・ 他者との関わりや体験活動を通じての自己肯定感や自己有用感の育成
- ・ 多様な人々と連携・協働していくための基盤となる社会性やコミュニケーション能力の育成

④きめ細かで質が高く多くの人材に支えられた教育指導体制の確保

- ・一人一人の個性や能力に応じたきめ細やかな指導の充実
- ・効果的な取り組みを行っている教職員の知識や技能の共有・活用
- ・教職員の人事評価制度を活用した公正な人事管理や資質・能力の向上
- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の整備

⑤生涯学習活動の支援体制の充実

- ・紙媒体やホームページ等、各種の情報媒体を効果的に活用した生涯学習活動に関する情報提供の充実
- ・ICT*を活用した生涯学習活動に関する情報のネットワーク化の推進
- ・生涯学習活動に取り組む団体や個人のつながりの拡充

⑥生涯学習の機会と場の充実

- ・誰もが、いつでも生涯学習に取り組める機会の充実
- ・地域に対する理解を深める機会の充実と地域社会を担う人材の育成
- ・学校、市民活動団体等との連携による家庭や地域の教育力の向上

⑦生涯学習の成果の活用

- ・保護者や地域の個人や団体など、多様な人材による生涯学習の成果を活かした学校支援の充実
- ・生涯学習活動団体、市民活動団体等との連携による生涯学習の成果をまちづくりに活かす取り組みの促進

⑧スポーツに親しみ楽しむ機会の確保

- ・市民のスポーツ実施率の向上
- ・指導者・ボランティアの育成や確保
- ・スポーツ団体の活動に対する支援や情報の提供
- ・競技スポーツへの関心を高める取り組み

⑨多様なスポーツ・レクリエーションの場の充実

- ・地域と連携した活動場所の確保
- ・既存のスポーツ施設の有効活用や環境整備

2 個別事項

(1) 学校について

- 学校の授業の理解度について、アンケート調査結果では、小学5年生で「ほとんど全部」と「7～8割くらい」が合わせて74.8%となっているものの、中学2年生では53.9%にとどまっています。平成27年調査と比べて小学5年生で「7～8割くらい」が大きく増加している一方、中学2年生では、ほぼ同程度となっています。引き続き分かりやすい授業を展開することが必要です。
- 学力向上に向けて、小学校においては、小学4年生を対象に、算数の学習支援を行っています。中学校においては、夏季、冬季集中講義を実施したり、アシスタントティーチャー*を配置するなど、個に応じた学習支援を行っています。全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査結果では、個人の伸びが確認できることから、今後は、学力向上の成果が表れた学校の方策を全学校に周知するとともに、各校が策定する「学力向上ストラテジープラン*」に基づいた学力向上についてのPDCAサイクル*を確立できるような支援が必要でです。
- アンケート調査結果では、各教科の学習活動以外に、今後特に重点的に取り組むべきことについては、保護者・教職員ともに「コミュニケーション能力の育成」が7割台で最も高くなっています。保護者では、次いで「体験学習の充実」、「プログラミング教育*」が、教職員では、次いで「読書活動」、「体力向上に関する指導」が高くなっています。今後も、社会や保護者の期待に応えられるよう質の高い学校教育を推進していくことが必要です。
- アンケート調査結果では、学校教育のなかで、身につける必要性の高い能力や態度については、「善悪を判断する力」、「教科の基礎的な学力」が、保護者、教職員、一般市民ともに高くなっています。また、「実際の場面で使える英語力」で、必要性が高いと考える保護者の割合が、一般市民や教職員よりも高くなっています。今後は、どの様な時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な力を育成していくことが必要です。
- 時代の変化に対応した教育の推進に向けて、キャリア教育、情報教育、環境教育、国際理解・外国語教育に取り組んでいます。情報教育については、教育センターや小中学校においてプログラミング教育の実践的な研修会等を実施しているほか、GIGAスクール構想*により1人1台の端末が整備されており、教材・教具や学習ツールの一つとしてICT*を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が期待されています。国際理解教育や外国語については、小学校から中学校への円滑な英語教育の接続を継続し英語を活用する機会を設定することで、児童生徒の英語学習への意欲が高まっています。今後は、ますます加速するICT分野の技術革新や交通ネットワークの発展に対応できるよう、柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが必要です。
- 小学校体育連盟・中学校体育連盟と連携を図りながら、体力向上研究委員会の取

り組みを充実し、児童生徒の体力向上に向けた具体的な方策を研究してきました。また、新体力テストの分析結果から、各小中学校の体力向上推進委員会を機能させ、各校の課題を明確にして、重点化した体育指導にも継続的に取り組んでいます。新体力テスト上位評価について小学校においては年々上昇、目標値を達成しています。今後は発達段階に応じて1人1人の実態に合った指導を実践し、効果的に体力の向上を図る必要があります。

- 保健に関しては、各種感染症に対する学校の管理体制の強化や、医療機関等との一層の連携など、学校における感染症の発生予防とまん延防止が重要となっています。
- 幼児教育については、基礎的な生活態度の習得や豊かな心の育成などに主眼を置きながら、さまざまな遊びや体験を通じて「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進する必要があります。
- 特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒への支援として、個別の指導計画の作成とそれに基づく指導の実施により、卒業までの長期的な視点から適切な指導を行っています。今後は、市内全小中学校に特別支援学級を設置し、合理的配慮*を行うとともに、インクルーシブ教育*を推進し、保護者からの相談に適切に対応できる組織体制を継続していく必要があります。
- アンケート調査結果では、教職員の職務について、「つねに忙しい」が55.4%で最も高くなっており、特に忙しさを感じる業務については、「成績処理」、「授業、授業準備、学習指導」、「事務・報告書作成」の順で高く、平成27年調査と比べて「成績処理」が大きく増加しています。引き続き、教職員が授業や授業準備等に集中でき、教育の質を高められるような働き方改革を推進していく必要があります。
- 生徒指導の充実に向けて、教育センター内の教育相談員、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室*の連携を推進するため、所内連携会議を設け、情報提供や対応策の共通理解を図っています。今後は、さらに連携を強化して学校・家庭・地域が一体となって子供を守る必要があります。
- いじめについては、「いじめは絶対に許されない、卑怯な行為である」との認識を、学校を含めた社会全体で共有しています。今後も、教職員間の連携や関係諸機関と連携を密にして、いじめの兆候を早期に察知し、迅速に組織的にいじめに対応することが必要です。
- 不登校の防止対策に関しては、欠席しがちな児童生徒に対して個々の状態を適切に把握するとともに、校内の相談員と教育センターの相談員との情報交換を強化し、組織的・計画的な支援に努めています。また、不登校の児童生徒と保護者に対しては、学校・市のこども支援課・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、外部機関とも連携し、社会的な自立に向けて指導・支援を継続

して行っていく必要があります。

- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、幼稚園・保育所（園）・小学校による幼児と児童の交流や教職員同士の交流、埼玉県教育委員会が作成した「接続期プログラム」を活用する取り組みをとおして、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図っています。今後は、各園の実態に合わせた研究をとおして、教職員の資質の向上を図る必要があります。
- 小中一貫教育については、全ての中学校区で連携を開始しています。今後は、全ての中学校区で義務教育9年間を見通し、学習の連続性に配慮した系統的な教育活動を進めていくことが必要です。
- 安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設の長寿命化改修に計画的に取り組んでいく必要があります。
- 児童生徒数は減少傾向が続いており、平成30年に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針*」を改訂しました。今後も、小中学校の規模と配置の適正化に計画的に取り組んでいく必要があります。

(2) 家庭・地域について

- アンケート調査結果では、家での勉強時間について学年別にみると、小学5年生は平日で「1時間くらい」が39.3%、休日で「30分くらい」が29.9%と最も高く、中学2年生は、「ほとんどしない」が平日で38.0%、休日で30.7%と最も高くなっています。家庭の教育力を高めるために行政に支援を期待することについて、保護者では、「ITを活用した子育てに関する情報提供」が最も高く、次いで「相談窓口の充実」、「子育て中の親を支援するネットワークや拠点づくり」となっています。今後は、子供たちの学習意欲を養い、家庭学習用ワークシートなどを活用して家庭学習を定着させていく必要があります。
- 地域に開かれた学校づくりの推進に向けて、コミュニティ・スクール*の設置を進めています。今後は、全小中学校のコミュニティ・スクール化に向けて、学校運営協議会制度を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが必要です。
- 児童生徒と向きあう環境づくりとしては、業務改善に向けた会議等を各校において実施しているほか、教材作成の支援やプリント等の印刷などの補助業務を行うスクール・サポート・スタッフ*を導入し、教員の事務負担の軽減、教材研究や授業準備に集中できる時間の確保に努めています。今後は、教職員だけでなく介助員、わくわく支援員*とともに、より多くの関わりのなかで児童、生徒に対する支援を進めていくことが必要です。
- 放課後児童対策として、研修などをとおして放課後児童支援員の資質の向上に努めているほか、学童保育室*を整備拡充し、定員の増加を図っています。今後も、

学校の余裕教室の活用や既存の学童保育室*の改修などにより待機児童の解消に努めることが必要です。

(3) 生涯学習について

- 生涯学習に関する情報をより多くの市民に提供するために、生涯学習団体の情報冊子「さやま学びの仲間たち」や市民交流促進総合ポータルサイト「さやまルシェ」*のさらなる周知を図るとともに、ICT*を活用した動画による情報配信など、新たな情報発信の環境を整えていく必要があります。
- 生涯学習活動への参加促進や団体の活動の支援に向けて、様々な相談に的確に対応することができる体制づくりが必要です。
- アンケート調査結果では、生涯学習を充実するために、特に力を入れてほしいことについては、「市民の関心の高い講座を増やす」、「講座の種類を増やす」、「高齢者や障害者が参加しやすい環境・機会の充実」が求められています。さらに、身に付けた知識・技能や経験等を活かすために必要なことについては、「学んだ成果を発揮できる機会や場の創出」や、「情報提供」、「成果を地域に還元できるような仕組み」が求められています。こうしたことから、生涯学習の成果を活かす機会や場の充実を図っていく必要があります。
- 社会教育のさらなる充実に向けて、公民館、富士見集会所、図書館、博物館などの生涯学習関連施設が連携し、市民の学習活動を促進する中で、現代的課題や地域課題に対する取り組みを強化していく必要があります。
- 人権に対する正しい理解と人権を尊重する意識を高めるため、人権に関する教育のさらなる推進が必要です。
- 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える取り組みの充実が必要です。
- PTA等と連携し、家庭教育学級*や家庭教育に関する研修会等の事業をとおし、家庭の教育力の向上に取り組む必要があります。
- 市民活動団体等と連携しながら、地域の教育力を活かした取り組みを充実していく必要があります。
- 市民の芸術・文化活動を促進するため、活動場所の提供のほか、イベントの周知等、活動を支援していく必要があります。
- 郷土の歴史や伝統文化、文化財に対する市民の理解や関心を得るため、資料の収集・保存・調査研究に取り組むとともに、これらの公開や講座等での活用を進める必要があります。
- 今後も地域の大学や企業等とのつながりを深め、市民の生涯学習への参加機会を拡充し、学習メニューを充実していく必要があります。
- PTA、学校支援ボランティアセンター*、学校応援団*、公民館等、学校支援に

関わる団体や個人が行う活動を地域学校協働活動*として位置付け、地域における学校支援活動を充実していくことが必要です。

(4) 生涯スポーツについて

- アンケート調査結果では、スポーツ施設の利用状況は、概ね増加が見られますが、週1回以上スポーツをしている一般市民の割合は、平成27年調査と比べて、6.9ポイント減少しており、児童生徒では、週1回以上、授業以外でスポーツを実施している割合は平成27年調査と比べて、5.1ポイントの減少となっています。今後は、日常生活の中で手軽に行えるスポーツの紹介などSNS等を活用して情報を発信し、スポーツ実施率の一層の向上を図る必要があります。
- アンケート調査結果では、一般市民における過去1年間のスポーツ教室や講座への参加状況は、「参加したことがない」が82.3%と高く、スポーツ教室等においては新規参加者が減少傾向であることや参加者の年齢層の偏りが課題となっています。今後は、アンケート調査結果をもとに、市民のニーズを取り入れた教室、開催場所や時間を検討していく必要があります。
- スポーツボランティア制度やスポーツ推進委員制度の普及・周知及び人材確保・育成について、引き続き、市内の大学生等、より多くのスポーツボランティアの確保に努めるとともに、スポーツ推進委員の意識・指導力の向上や認知度の向上に努め、活動の場を広げる必要があります。
- 各種スポーツ団体や市内の企業、大学等と連携し、アスリートと触れ合う機会やスポーツ観戦の機会を提供することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、各種スポーツ団体等の活動の支援を継続することにより、競技スポーツの振興を図る必要があります。
- 既存スポーツ施設の整備については、「狭山市公共施設再編計画」に基づき、中・長期的な視点で計画を進めていくなかで、公式規格を有する施設としての整備について検討していく必要があります。